

令和5年加美町議会第3回定例会会議録第2号

令和5年9月13日（水曜日）

---

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

---

欠席議員（なし名）

---

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	佐々木功君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君

建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
子育て支援室長	鎌田征君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
上下水道課長	齋藤純君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
監査委員職務執行者	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、ご起立願います。

おはようございます。

定例会2日目、よろしく願います。

ご着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番高橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、12番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12番 一條 寛君 登壇〕

○12番（一條 寛君） 皆さん、おはようございます。

通告に従い一般質問を行わせていただきます。

3問行います。

1問目は、県営圃場整備事業に関わる問題についてであります。

県営圃場整備事業において整備された門沢、松田地区の圃場において、農道及び農地が沈下する状況が生じております。また、不法に投棄されたと思われる産業廃棄物も大量に見つかっております。これまでの経緯と対応の状況、さらに町民の財産を守るという観点からの解決に向けての考えを伺います。

この質問は、問題提起という意味での質問でありますので、関係機関との調整が必要な箇所については答弁を控えていただいて結構であります。時間も限られておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日もよろしくお願い申し上げます。

今、一條議員よりご質問いただきました、県営圃場整備事業において整備された門沢、松田地区の圃場において農道及び農地が沈下する状況が生じました。また、不法に投棄されたと思われる産業廃棄物も大量に見つかっていると、これに関しまして、町の考えを述べよといったご趣旨かと思えます。

簡潔な答弁というご要望もございましたが、事の本質もございまして、この部分はしっかりとご説明させていただければと思います。

平成14年度に県営圃場整備事業に着手し、平成16年度に区画整理工事を実施した圃場がございます。令和4年3月に発生した福島県沖地震により、農地の一部と隣接する水路及び農道が被災し、同年4月に土地改良区が水路の仮復旧を行っている最中、被災した農地の所有者の依頼により建設業者が農地を約2メートル以上掘削したところ、ガードレールの一部及び鉄くず等が確認されたということがございました。

農地所有者は、県営圃場整備事業の工事で廃棄物が埋設されたと考え、それを主張したわけですが、その原因特定のため、施工を行った宮城県に確認したところ、区画整理工事は平成14年当時の原地盤から約1メートル分を盛土したものであり、今回確認された廃棄物は当時の原地盤よりも下から出現したものであることから、当該圃場整備事業で廃棄物を埋設していないことを確認できたとしております。つまり圃場整備を行った、さらに下から出てきたといったことでございます。

町としては、現時点で被災原因は、盛土部が積雪した雪解けの水と降雨もあったことで土壌が湿潤な状態で、地震により沈下が引き起こされたと考えておるところです。また、災害復旧工事の際に新たに廃棄物が確認された場合、関係機関と相談し対応を講じていくと所有者へ申し伝えたとおるところです。

その後、災害復旧工事を令和5年4月から始めたのですが、5月16日になって掘削作業中にコンクリート片等が確認されたことから、工事を一旦中止しまして、警察署及び保健所などへ相談に行ったところ、「廃棄物は、いつ誰が埋めたかが判明しない限り、行政指導及び事件性は問えないため、現所有者で撤去せざるを得ない」との見解でございました。

被災した農道部分で確認された廃棄物は町で撤去を進め、また水路及び農地に関わる災害復旧工事は土地改良区で実施し、現在工事で確認された廃棄物は土地改良区で撤去することで話

が進んでおります。

廃棄物は圃場整備実施前に埋設されていたと考えざるを得ないため、廃棄物が埋設されると主張するご本人の農地の掘削調査及び撤去について、農地所有者には県では対応できないということを町及び県から直接伝えてございます。

なお、農地所有者と圃場整備実施前の土地所有者の双方が代理人を立て、調整を行っているところが現状だとお聞きしております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 基本的なことからお聞きしたいと思います。

県営圃場整備事業の発注、工事管理、監督の事業主体はどこですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

圃場整備につきましては、申請事業ということで、地元からの申請があり、それを県が採択し、県が事業主体となって施工管理を行っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 県営圃場整備事業へ町はどのように関わっていますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

圃場整備事業を採択されるまではいろいろ地元での調整とかが必要になります。また、圃場整備後の地域の営農について、地域でいろいろ検討したりしまして、ビジョンの策定とかそういったものもございます。そういった場面で町としては改良区と一緒に支援などをしていっているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町は負担金としてどのぐらい負担していますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

負担金でございますが、ちょっと記憶があやふやなところがあるんですけども、門沢・小瀬地区につきましては中山間地域ということで……、すいません、この辺確認させていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今回問題が起こっている箇所について、事業が始まった当時、廃棄物不

法投棄の情報提供がなされ、警察当局が強い関心を寄せていたところであり、告発があれば捜査すると言っていたところだと聞いています。また、今回圃場整備されたところは、鳴瀬川沿いの沢筋に沿った、かなり低い、低地の田んぼがあったところで、そこを3メートルないし4メートル土盛りして整備した箇所と聞いています。この辺は存じておりましたか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

先ほどの圃場整備における町の負担割合ですけれども、10%でございます。

盛土の関係でございますけれども、今回圃場整備絡みで県に聞き取りをした段階では、まず門沢・小瀬地区には埋蔵文化財の包蔵地がその区域に含まれているということでございまして、工事に当たっては切土工事を行わないで盛土工事をする。今回廃棄物などが発見された農道とかそこら辺については、1メートル程度の盛土工事をしたというところまでしか私の方では聞いておりません。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 県の圃場整備事業では1メートルしか盛土していないと。ただ、かなり低い土地で、県は1メートルしたと。その3メートル近く盛土している事業は誰がどのようにやって、圃場整備事業とこれは関係がないのかどうか。県は1メートルといたしますけれども、3メートルから4メートル全てが圃場整備事業での事業と捉えるべきじゃないかと思います。1メートル以内から出てこないから圃場整備事業と関係ないと。3メートル以下の3、4メートル地下から、地下というか、出ている部分も、僕は圃場整備事業での瑕疵ではないかと捉えますけれども、その辺はどのようにお考えになりますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

圃場整備事業における瑕疵かどうかという部分につきましては、これは県の事業でありますので、町としては判断できないと思います。

圃場整備事業を実施するに当たりましては、平成14年から工事に着手しております。着手する前にいろいろ測量設計などで地形図なども作成し、その際は現地を確認しております。そのときは、県に聞いたところ、既に更地となっていたと聞いております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 農道修復工事箇所から産業廃棄物が見つまっているわけですが、どのようなものがどのぐらい見つっていますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

農道の部分からは、鉄くずであったり、コンクリートがら、そのほかに自転車なども出てきました。それからバッテリーなども出てきたところでございます。ただ、バッテリーにつきましては損傷しておりまして、液漏れしている可能性もあるということで、その辺は圃場整備の担当課、県の担当課、あと保健所に報告、相談をし、土壌検査をして安全性を確認しております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 圃場整備事業を担当した施工業者の看板等も見つかっているようですが、施工業者とその件について話等はされていますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 業者の看板でございますが、これにつきましても、県の圃場整備担当課、あとは保健所に報告しております。保健所からその業者に、業者が撤去してくださいという指導を行ったと聞いております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 警察当局は、今回見つかった産業廃棄物を完全に撤去しないで新たにそこを隠す形で工事等をすれば新たな犯罪になるということも指摘しているようですけれども、この件についてはどのようにお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

現在、土地改良区で水路なり隣接する農地の一部でそういった廃棄物の撤去をしておるところでございますが、保健所の指導では、発見されたらそれは撤去処分しなくちゃいけないという指導を受けておりますので、その指導に従って進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 農道を掘った関係もあって、所有者から田んぼも掘ってという指摘もあって掘った関係で、田んぼからも産業廃棄物が見つかるみたいです。そういう観点からも、かなり広範囲に投棄されていた可能性が高くなったと私はと思いますが、この辺どのようにお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

確かに農地の部分からも発見されている状況にございますが、農地の部分につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたが、現在の所有者と圃場整備前の前所有者双方で代理人を立てているというところがございますので、そちらはそちらでの話合いで、見守っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 田んぼからだと思えますけれども、建設機械のバケットとかドラム缶に入った油も出てきたようで、施工業者の元従業員はドラム缶に入れた油を多数投棄したとも言っているようですけれども、この辺は確認できていると思えますけれども、このような情報に対してどのように対処されますか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

ドラム缶の油などにつきましては、土地改良区の施工中に発見されたということで、その辺も保健所に報告し、油の抜取りとかそういった作業を実施しております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 缶が腐食して油が漏れ出して、鳴瀬川等に流出したら大事件になる可能性も秘めているように思えますけれども、そういうことも想定しながら、県とも相談しながら対処すべき案件と思えますけれども、この辺はどうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 町といたしましては、常にそういった廃棄物の発見、そういったものがあつた場合は、県の圃場整備担当課もしくは保健所、あと警察、関係機関と情報を共有しまして、指導を受けながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 時効という壁もあって、なかなか法的責任を問えない案件のようでもありますけれども、事業主体である県の管理監督責任及び施工業者の瑕疵担保責任等についてもいろいろ問えるか問えないか、この辺の検討も必要と思えますけれども、この辺は県とも相談されているかどうかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

町長の答弁にもございましたが、県といたしましては、圃場整備以前に投棄されたものであ



ろうという見解であることから、圃場整備とは関係ないという認識でありますので、多分そこまでの検討はされていないのではないかと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 田んぼが沈下したり、用水路が沈下したり、6年前ぐらいから起こっていて、随時土地改良区が土盛りしたりという形で修復してきていると聞いています。ただ、その費用負担が土地改良区の門沢・小瀬の賦課金に上乘せされている、ちょっとこれは理不尽じゃないかというお話もあつたんですけれども、この辺についてはどうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

以前からの沈下というものについては、私はその辺把握してなかったところがあるんですけども、そういった農道、水路の維持管理につきましては、現在多面的機能支払交付金などそういったものがございまして、地域でそういったものを活用して維持管理に努めていただいたものと思っております。

今回の農道の沈下につきましては、去年3月16日の地震直後に沈下したものでございますので、町としては、地震により農道が沈下したということで、現在その災害復旧に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 県は圃場整備事業で起こった案件ではないという見解のようですがけれども、ただ、さっきも話したように、かなり低いところに3、4メートル盛土して今の田んぼにしたという事実からして全く関係ないとは僕は思えないので、工事の管理監督責任及び事業者の瑕疵担保責任も含めて徹底的な調査が、かなり年月がたった案件ではありますけれども、こういう問題というのは結構長い年月たたないと表に出てこない案件だと思いますので、僕は徹底的な調査が必要だと思いますけれども、この辺、県に働きかける考えはございませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） すいません。ありがとうございます。

いろいろとこのやり取りの中でお聞かせいただきまして、紋切りの行政の言葉で言ってしまうと私がさきに答弁したとおりになってしまうと、考えようによってはこれを民・民の問題だとも捉えることができるかとは思いますが。

しかしながら、一方で、先ほど一條議員よりご指摘がありましたとおりに、その中のバッテリーであったりとかドラム缶であったりその内容物がもし流出してしまったら、昨日から話題に

なっていますけれども、加美町の最も水源に近いところ、そういう意味では今後の稲作等への影響もあるやもしれません。

ただ、一方で、県の見解では1メートル、いや実は現場では数メートルじゃないかといったお話もございました。その辺の検証も、今後、加美町としてどのぐらいできるかは私も今なかなかお約束できかねますけれども、問題提起ともお話しいただきましたので、検討課題とさせていただきますたいと思っております。

また、地権者の方にとりまして、そこでずっと田んぼをつくっていくといったこと、これはまた農家として様々なじくじたる思いもあるかと思っておりますので、その辺の心情的なものも酌み取らせていただければと思っております。

例えば、もしそういうような、これも約束できることではないかもしれませんが、当事者の方々と話をしなきゃいけないときは、どうぞ、私の考えとしまして、一條議員にもお力添えいただければと改めて思った次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ありがとうございます。

民・民といいますけれども、結局、民間の事業者に依頼して整備したり何かした事業であれば、それは民・民の関係で解決しなきゃいけない案件だとは思いますが、これは県が事業主体となって事業を業者に発注したわけで、民間の方は特に何ら一切関わってなくて、一方的に圃場整備事業が行われたことによって田んぼが沈下し、そして田んぼに傾斜ができて不良農地になりかけているという事実をしっかりと受け止めていただきたいと思っております。地権者からすれば一方的に被害を受けただけという思いもありますし、僕自身もそのように思います。

それで、なかなか、法の枠というか、大変な状況だとは思いますが、ジャニー喜多川氏による性加害事件において、ジャニーズ事務所は時効という法の枠を超えて補償するという決断もされています。

県も時効だからということだけでなく、もう少し地権者の立場に立って、法の枠を超えて何らかの対処ができないかということ、事業者にも何らかの協力をもらえないか、事業執行者に対しても、もらえないかということを考えてもらえないかなと思っております。その辺、さっきの町長の答弁にもあると思っておりますけれども、その辺も含めて県との協議もお願いしたいと。

そして、このことに対して、時効だからということで、施工業者に対して何の行政指導等もなされてないのかも分かりませんが、せめて結果責任において、事業者の調査とか、事業者の状況を聞くとかは最低すべき案件であろうと思っておりますけれども、事業者が何ら責任とい

いますか、道義的責任も含めて問われることがないということ自体、ちょっと不条理に感じますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まず、県との関係、県の事業として、この辺も含めて、少しこちらからも当時の状況をいま一度問うていくということも必要かと思っております。法律絡みのことになりますと私もここでとやかく言うことはできませんが、一條議員のおっしゃる内容はしっかりと受け止めさせていただきましたので、少し検討課題とさせていただければ幸いです。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 石山新町長には就任早々非常に難しい問題を提示して申し訳ないんですが、問題を抱えた地域の住民は情に厚い新町長に問題解決への陣頭指揮を期待しておりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

これにて1問目を終わります。

次に、自転車のヘルメット着用について。

本年4月の道路交通法改正により、自転車のヘルメット着用が努力義務化されました。加美町として交通安全対策の観点からどのような対応をされているか。また、ヘルメット購入への助成を行う考えについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ご質問ありがとうございます。

道路交通法改正により、自転車のヘルメットも今後着用が努力義務化ということになってくるわけですが、それに対するご質問をいただきました。

間もなく秋の交通安全運動週間が始まるということで、特に子どもたちの交通安全ということ、しっかりと見守っていくことも我々大人の責任かなと日々私自身も痛感しております。

これまでの道路交通法では13歳未満の子どもを対象に保護者がヘルメットに関しては着用させるよう努めなければならないとされておりましたが、先ほども話をさせていただきましたとおり、今年4月1日から自転車に乗るときのヘルメット着用が全年齢で努力義務化に改正されました。

交通事故による死者数の約6割が頭部に致命傷を負うケースが多く、ヘルメットを着用していない人の致死率の、これは私も驚いたんですが、2.6倍にもなっているということです。

加美町としても、当然のように交通安全対策として自転車利用等に関するパンフレットの配布や、小学校、中学校、高齢者等への交通安全教室を通じて自転車のヘルメット着用について

は啓発活動を行ってきた経緯がございます。

そういうことも踏まえまして、自転車用のヘルメット購入助成に関して、加美町では現在助成していない状況なんですけど、今ご提案があったとおり、今後、県内自治体の動向や利用者のニーズを調査しなくては行けません、助成に向けて積極的に検討していきたいと考えております次第でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 町長からヘルメットを着用しない場合の危険性とか答弁いただきました。

それで、なかなか調べるのも難しい、調べてないと思いますが、加美町におけるヘルメットの着用率はどのぐらいか、調べるなり、何か感覚的にでも結構ですので、このぐらいかなとかお分かりでしたら。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） おはようございます。危機管理室長でございます。よろしくお願いたします。

ただいまいただきました着用率という具体的な内容までは分かりかねるんですけども、町内の小中学校については自転車に乗る場合は義務化になっているということでございます。

また、これは加美警察署からの情報になりますけれども、平成30年8月から令和5年7月までの中新田小中学校周辺における自転車事故の件数というものがございまして、10件発生しているようでございます。これはいずれもヘルメットを着用されていない交通事故だとお伺いしております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） なかなかヘルメット着用が進んでないようにも思いますけれども、確かに中学生が自転車で通っているのを見ていると大体中学生はかぶっているなという感じはしています。

それで、ヘルメットを着用しない、したがるんというか、理由はどこにあるのか、その辺はお分かりですか。調べてないとは思いますが、これも感覚的に、なぜかぶりたくないんだろう、汗をかくとかいろいろあると思いますけれども、その辺の理由を一つ一つ撤去することによって、安全性をアピールすることが一番着用率を高めることであると思いますけれども、皆さんが着用したがるん理由というか、どう考えておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

先ほど町長の説明にもございましたけれども、13歳以下のお子さんをお持ちの例えばお母さんとかについてはヘルメットを着用して、子どもたちも着用しているという姿は見受けられませんが、小中学校も自転車に乗るときには義務化になっているということでございまして、先ほど事故の問題もございましたけれども、高齢者の事故がやはり多いということでございまして、着用されていないのは高齢者が多いのかなと考えてございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ヘルメットの着用を啓発していくというお話もありましたが、具体的にどのような形で啓発を進めるお考えかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

これは年間を通してになるんですけれども、各小中学校とか高齢者ミニデイとかそういう場合に、交通指導員の派遣であったりとか、警察から行って講習会とかいろいろやっています。その中でヘルメット着用に関しては子どもたちとか高齢者については啓発をしているという状況でございますので、これからもそういった形で啓発していきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先ほどの答弁の中で「他の自治体の動向も見ながら前向きに検討したい」という答弁がありましたが、他の自治体の状況はどのように把握されているか、現状で把握されている部分があったらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

一般住民を対象とした宮城県内での自転車のヘルメット助成についてでございますけれども、現在柴田町と川崎町で助成を実施しているようでございます。どちらも申請していただいて、その申請者に対して対象経費の2分の1を助成していると。ただ、2,000円を上限としているようでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） できるだけ早期に助成が行われることを期待して、この案件の質問を終わります。

次に、男性用トイレにサンタリーボックスの設置についてお伺いします。

男性用トイレの個室にサンタリーボックス（汚物入れ）を設置する自治体が増えています。前立腺がんや膀胱がんの方々が尿漏れパッドを使用し、トイレで交換した際、使用済みパッド

を捨てるためのサンタリーボックスを我が町においても設置してほしいと思いますが、見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 一條議員のサンタリーボックスの男子トイレへの設置に関する質問に対してお答えさせていただきます。

町におきまして、このご質問通告があつて様々に調査させていただきました。現在、町の観光施設なんかにおいて多目的トイレ等には設置している場所もあるのですが、正直、男子用トイレにサンタリーボックスが設置されている場所はございませんでした。

今回のご指摘をいただきまして、結論とすれば、今後、公共施設等におきまして、町民の皆様が安心して施設を利用していただくことを目的として、男子用トイレにサンタリーボックスを順次設置していく方針でいきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 設置の方向で検討するというところで、再質問する必要もないのかと思いますけれども、よりスピーディーにやっていただく意味も込めて、背景とかもお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

前立腺がん、膀胱がんなど男性特有のがん患者がかなり急激に増加している状況にあると聞われますが、我が町でのそのような2つのがんの罹患者の状況を分かりでしたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

加美町におきましては、膀胱機能障害による身体障害者手帳を今現在所持されている方は6名おります。男性で5名、女性で1名の方が障害者手帳を交付されております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 前立腺の摘出手術を受けた場合、多くの方に尿漏れ症状が見られ、9割ぐらいの方は長く尿漏れが続き、改善しにくいと言われますが、この辺のことについての見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

前立腺がんですとか膀胱がんの手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなるということは承知をしております。手術を受けた男性の方が尿漏れパッドを着用することが多いわけですけ

れども、手術後、尿漏れパッドを着用している方が気兼ねなく外出できるように、公共施設等への設置も前向きに検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） サニタリーボックスにもいろいろあるみたいですがけれども、大きさ等においても、トイレの広さ等によっても、どのようなものをどこにという、まだそこまでの検討はないかも分かりませんが、この辺はどのように、どこにどのようなものを設置していくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

サニタリーボックスの設置につきましては、他の自治体でも既に設置しているところがございます。また、公共施設以外で例えば高速道路のトイレにおきましても、トイレに明確にサニタリーボックスという表示をしたり、トイレの中に、これはサニタリーボックスに使用するものですよという表記もしているようでございます。分かりやすく利用できるように、そういったところを加味しながら、大きさについても他の自治体を参考にしながら設置を検討していきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 民間の施設や商業施設などへの設置が進むよう、民間への働きかけもお願いしたいと思いますけれども、この辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 公共施設と民間企業への啓発、周知ということで、こちらも企業によってはいろいろな事情があると思いますので、まずは公共施設、加美町が設置をして、あとは加美町町内の企業にも周知するような形で、義務ではないですが、周知という形でしていきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） サニタリーボックスの設置は、赤ちゃんのおむつ替えをするお父さんやLGBTなどの性的少数者への配慮にもつながる案件だと思いますので、ぜひ早急なる設置をお願いいたしまして、終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時まで。

午前10時43分 休憩

---

午前11時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告6番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告6番、通告に従いまして、大綱2問の一般質問をさせていただきます。

第1問目なんですけれども、今までどおりの一般質問ということで、非常に我々議会としてもなかなか分かりにくいデジタル関係の部分について質問させていただきますので、極力分かりやすい言葉で答弁いただければありがたいかなと思っております。

外部人材等による、地域活性化策についてということで、加美町では外部人材を活用した地域活性化策として地域おこし協力隊の活用や、地方への新たな人の流れを創出するために、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生テレワーク型）を活用しまして、進出企業定着・地域活性化支援事業を実施しているが、次のことについて伺いたいと思います。

（1）といたしまして、地域おこし協力隊について、我が町の選考基準、方法、受入れまでの支援や3年後の計画に対する考え方について。

（2）デジタル田園都市国家構想交付金に係る進出企業定着・地域活性化支援事業の3業者、3つの業者が指定されていると思いますが、その現状について。

（3）その事業者、（2）における事業者の企業間での連携、あるいは地域住民とのすり合わせですとか地域の考え方、こちらの合意形成についてどうなっているか、これについて伺います。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 高橋議員の質問にお答えさせていただきます。

ふだんより地域おこし協力隊の皆さんに対しての様々な交流をいただいて、ご心配していること、高橋議員に対して本当にありがたく、感謝申し上げます。

それでは、まず地域おこし協力隊関連の質問に対して順次答えさせていただきたいと思っております。

（1）地域おこし協力隊について、我が町での選考基準、方法と受入れまでの支援や3年後の計画に対する考え方についてご質問をいただきました。



現在、地域おこし協力隊に関しましては、加美町におきまして、任用型隊員6名、委託型隊員6名の合計12名の方々が地域おこし協力隊員として活動しております。

任用型隊員に関しましては、町が会計年度任用職員として採用した上で地域おこし協力隊として委嘱するもので、町が抱える課題等を解決するため、受入先となる事業者等と活動内容等を調整した上で公募しております。

任用型隊員の選考基準、方法については、最初に一次選考として応募書類の審査を行い、募集要項に定める要件を満たしているか等を確認します。次に二次選考においては、副町長、活動内容に関する担当課長、受入先の代表者、ひと・しごと推進課長による面接を行い、コミュニケーション能力、積極性、任期終了後のキャリア構築等の評価項目により審査を行います。

受入れまでの支援に関しましては、協力隊希望者に対してZ o o m等で面談などを行い、移住体験ツアーを活用した町案内などを行っております。

3年後の計画についてですが、協力隊の任期は最長で3年となっておりますので、定期的に協力隊及び受入先と面談を重ねながら、卒業後の姿を共有し、様々な支援を行っているのが現状です。

任期終了後は、定住支援の助成金や企業支援の補助金を交付するとともに空き家や農地のあっせんから就職相談に応じるなど、一人でも多くの隊員の定住につながるよう努めております。

2つ目としまして、デジタル田園都市国家構想交付金（デジ田交付金）に関わる進出企業定着・地域活性化支援事業の3業者の現状についてのご質問をいただきました。

まず、3事業の現状についてお答えしていきます。

1つ目としまして、教育ロボット導入による魅力ある教育環境づくり実証事業を行っております。町内の小学校2つ、私立幼稚園2つ、放課後児童クラブ、心のケアハウスにA Iコミュニケーションロボットを12台配置して、A Iロボットを活用した教育力向上を目指しております。

2つ目としましては、クリエイター育成による地域の魅力発信事業を行っております。国立音楽院宮城キャンパスにおいて、イラストやアニメーション、音声編集に関する講座を実施し、学院生がデジタルコンテンツによるP R動画の制作などに取り組んでおります。

3つ目としまして、ドローンを活用した地域D X推進事業に関してですが、主に農業分野において、加美町畜産公社で管理している草地の生育状況調査を実施しております。今回の実証で得られたデータを活用して、肥料散布、農薬散布等の計画に活用していくとともに、今後は稲作や畑作へも活用できないかということを検討しておりますし、また林業等の分野において

の応用なども事業主と協議している状況です。

3番目、事業者の企業間連携や地域住民とのすり合わせに対して、または合意形成についての質問がございました。それにお答えさせていただきます。

3つの事業者に関しましては、町はもとより、町内企業や関係団体との協議を重ねながら実証事業の開始に向けて検討を進めている段階です。各事業者は全く異なる事業分野であります。それぞれ独自のノウハウを有する企業であることから、三者が持つ強みを生かして新たな事業の創出や連携が生まれるよう、3事業者での話合いの場を設けることとしています。

また、本事業の目的は、各企業が実証事業を通じて町の課題解決や活性化に取り組んでいただきながら、加美町への定着を目指すものです。そのためにも、事業者自らが地域に出向き、課題等の吸い上げも行っていただく必要があることから、夏の寺子屋事業への参画や秋祭り等にも出展するほか、今後は各種体験会の開催などを通じて学校や地域の皆さんの意見をよく聞き取っていただき、より多くの皆さんに事業の趣旨を知っていただく場づくりにも努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、順次、質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目の地域おこし協力隊についてということでの選考基準等をお伺いしました。なかなか分かりにくい。地域おこし協力隊は任用型と派遣型の2種類になると思うんですけども、先ほど任用型の選考基準といいますか、選考までのプロセスはお話しいただいたかと思うんですけども、派遣型について今答弁がなかったと思うんですけども、派遣型の任用というのがどうなるのか、また企業との関係性ですとか、その入り口がなかなか分からないと出口もなかなか分かりにくくなるものですから、企業型が先ほど抜けていたように思うんですけども、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） おはようございます。ひと・しごと推進課長です。

今、ご質問のございました地域おこし協力隊の委託型の隊員についてご説明をさせていただきます。

委託型の地域おこし協力隊の隊員の任用につきましては、今回協力隊として活用する前に、それぞれの部署で抱えております課題、その課題をどういった形で解決していただくかということで任用型と委託型に分かれてございます。

先ほど町長からご説明のありました任用型の協力隊とはまた別に、その課題を解決するに当

たりまして、ある一定の高度なスキルを、能力を持った方を直接その業務に充てたい、それで3年間なら3年間の任期中に課題解決に向けた取組を推し進めたい、そういう場合には事業をその事業者に委託いたしまして、委託契約を結んだ中で協力隊の制度を活用して人的派遣をしていただくという形になってございます。

人物の選考等々につきましては、企業側に人材の雇用ですとか選抜をしていただきまして、企業側から派遣をいただく方とそれぞれ事業を遂行する担当部署が打合せ等々行いまして、それぞれ抱えている課題の解決に取り組んでいただくという形になってございます。委託契約を結ばせていただいて、その契約の中に地域おこし協力隊の活動費も含めて委託契約を結んでいただくという形になってございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 任用型と委託型ですね、失礼しました。

任用型は、町の様々なところでこういった仕事をしていただきたいというところで町である程度選抜することが可能かと思うんですけども、委託型についてなんですけれども、例えば加美町に存在しているとある企業が、こういった技術を持っている方を任用したいんだと、しかしながらなかなか自分の会社ではそういったお金も出せないといった場合で、加美町にとってこういった事業は継承していくべきだとなった場合に、企業から、うちで委託型の地域おこし協力隊として何とか受け入れたいんだけども、そういった相談というのは町にできるものなんでしょうか。

また、一部の会社ではそういう委託型を探している会社もあるようですけれども、全ての企業によってそういった人材を確保したいんだという観点から委託型の依頼を受けることが町として可能なかどうかについて、まずお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

今お話しいただきましたのは、町内の事業所が委託型の地域おこし協力隊を活用することが可能かどうかというお話でしょうか。分かりました。

町が求めております地域課題を地場の事業所と一緒に解決するという考えになりますと、今の任用型で会計年度任用職員を雇用させていただいているのがその形になります。それを地元の事業所が同じような形で委託型を直接受け入れられるかどうかとなりますと、ある程度総務省への確認等々は必要になりますが、制度の内容からしますと、町が求める地域課題を同じように解決する形で地域おこし協力隊を活用するという考え方からすると、任用型であっても委託

型であっても活用可能ではないかと考えております。ただ、その方向性につきましては、あくまでも、もちろん事業者の課題の解決にもなりますが、その課題解決の内容が町が抱えている課題の解決と合致するようであれば、そういった形の任用の方向性についても検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 現在、うちの町は、委託型で教育関係の会社とサテライトオフィス関係のコンサルで合わせて3名ですかね、地域おこし協力隊という形で採っていると思うんですね。その企業というのは、地域おこし協力隊の制度を活用すると自分の会社でお金を出すことなく、国のお金で社員を登用して地域解決に向けてやっていくんだと、3年後はどのような形になるかというのはその企業の考え方になると思うんですけども。そういったものと同等の形で、例えば加美町内の会社、あるいは伝統工芸をやっている方ですとか、そういった部分に使えるのかどうかというところです。

そういった場合に、様々な事業がある中で事業を運営していくときに、自分の会社からお金を出すことなしに国のお金で1人雇えるとなった場合には、なかなか公平性の観点から難しいことになるのかなというところがあるんですけども、その辺の線引きについてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

同じことの繰り返しになってしまうところもあろうかと思っておりますけれども、町内の事業所を出していただいている課題、その解決の方向性が町の課題の解決にもつながるという形であれば、活用は可能ではないかと考えております。

それが仮に任用型の隊員であっても、同じように町で経費を負担させていただいて、その経費につきましては国で認めた制度になりますので、任用型であれ、委託型であれ、特別交付税で100%措置していただくという形はどちらも変わりはないんですけども、任用型であれ、委託型であれ、町の支援という形でお使いになる形になりますので、基本的にはどちらも可能ではないかと。

その際の公平性という話でございますけれども、その中には、課題を解決していただく1年から3年の間、そういった期間の中で成果を求めさせていただく必要がございます。そういったところで、取り組まれている内容等々、今の「地域おこし協力隊瓦版」等々ですとか、年度末には活動した成果の報告会、そういった形でさせていただきながら、地域の皆さんにもご理

解をいただきながら、町でも取組状況を常に発信をさせていただきながら、そういったところでご理解等々を求めながら、町と一緒に町全体の課題解決に活用させていただくことになろうかと思います。よろしくお願いたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

総務省に確認していただいて、今後、様々な事業継承に当たって、それが可能であれば、こういった制度というのはもっともっと有効的に活用できる制度だと思いますので、もし可能であれば、そういったことを担当課から各企業にこういった方法もありますよというようなアナウンスといたしますか、周知徹底をしていただきながら、少しでも町の産業等々につながっていくような、そういった方策を考えていただきたいと思います。

また、任用型と委託型の制度上の違いというもので、任用型であれば会計年度任用職員の扱いとして入ってくるので、ほかのアルバイト等ができない。あるいは委託型の場合はあくまで委託なので、企業で許可すればほかのアルバイトができるというメリットといたしますか、違いがあると思うんですけども、この考えで合っているでしょうか。

というのは、例えば、ご夫婦で来られている方もいますし、または1人で来られている方もいますけれども、子育て世帯がこういった制度を使って入ってきた場合に、入り口の段階で任用型で入ってきてしまった場合に、生活していく上でちょっと苦しいとなった場合に、任用型はアルバイトができないので、プラスアルファができない、非常に苦しい生活を強いられると。任用型は単年度契約になると思うので、単年度契約の中で2年目以降に、ちょっと厳しいので委託型に変更してくださいというところで、それは企業間との納得があつてということだと思うんですけども、アルバイトを可能にして少し生活にゆとりができるような方針ということは実際にできるものなのかどうか、この辺の制度上の確認についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

任用型隊員のアルバイトといたしますか、副収入、そういったところのご質問でございます。

現在、地域おこし協力隊、3年後の自立に向けて1年目から活動していただいております。隊員の中には既に前職等々である一定のスキルを持って着任している職員もございますので、町といたしましては、前提として自分のスキルを生かして3年後の定着に向けた活動に資する、そういった自分の能力を生かすような場合であれば、事前に届出をいただきまして、副収入を得る活動につきましても許可をさせていただいている状況が今現状でもございます。

例で申し上げますと、農業の隊員、農業の活性化のために着任した隊員が自ら耕作を任せられている畑等々から得られた副産物、そういったものを試験的に販売する際に、土産センターの準会員にならせていただいて販売したり、そういったことに関しましてはこれまでも積極的に実施していただいて、3年後の定着に向けた支援という形で、そういった道筋をお話しさせていただいたり、活動していただいているという状況がございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 確認です。いろいろ地域おこし協力隊のことを調べていきますと、任用型の場合は会計年度任用職員と同じ扱いになるので副収入は厳しいと。逆に委託型であれば、ある程度その企業の中でというような記載がいろいろされているところもあるんですけども、そういった違いはない、今の発想であれば、ないということよろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

差が全くないかという形になりますと、届出を必要としたりとか、あくまでも地域おこし活動をメインにさせていただくというところがあります。委託型の隊員としても、勤務時間内、その勤務条件等々は最初の段階で示させていただいておりますので、勤務時間内に関しましてはそれぞれの部署で進める業務を集中的に行っていただきまして、空いている時間等々を活用して活動していただく中で、そういったところではある程度柔軟性を持って活動できるような形にしております。

それで、任用型の隊員ですと最初からどうしても公務員法の縛りを受けるところもがございますので、他の自治体の例で申し上げますと、それを逆に事業を委託したり、補助金という形で補助したり、そういった形で実施をしているところもあるようでございます。

ただし、加美町の場合は、ある程度、収入がそれほど多くない中でも隊員がしっかり町内で生活していけるような生活基盤の整備、住宅費の助成ですとか研修費等々を町の予算として計上してしっかりサポートするとか、そういったところができるような形にする関係上もありまして、雇用上、保険等の手続もそうですけれども、そういったところで、いろいろな不安がある中で、地域になじみやすい、そして定着しやすい環境ということで、現在のところは任用型の隊員という形を取っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 地域おこし協力隊に関しましては、加美町としては、例えば農業だったり林業だったりの担い手になっていただくために欲しいんだと、募集の要望といたしますか、そ

ういったものを出していきながら、それだけには限らないと思うんですけれども、来てほしいからというところで準備をします。

ただ、地域おこし協力隊になる側とすれば様々な理由があって、この制度は始まってから11年から12年になると思うんですが、当初の地域おこし協力隊というのは、就職がなかなか厳しい人たちが、取りあえず、言葉が悪いかもしれないですけども、取りあえずの腰かけ程度に3年間は保障してもらえんだという制度で来ていた人たち、まだまだそういった考えで地域おこし協力隊を理解している人たちもいると思います。

それが今どんどん変わりつつあって、昨今のコロナの関係で、田舎でもちゃんと働いていけるんだと、デジタル関係の仕事をこっちでやりながら例えば農業をお手伝いするという発想で来る方々もいらっしゃいますし、純粹に都会の生活に疲れて、田舎の生活をやりたいんだと、やりたいことは今後ないんだよという方もいますし、いや、この仕事は田舎でも絶対に成功できるので、最初から、1年目から起業して田舎で頑張っって生活していくんだと。様々な考え方をを持った隊員がいらっしゃると思うんです。

そこの生活をしていく部分、我々としては来てもらえればいいですよという形、形と言うと語弊があるかもしれないですけども、今実際に来ている協力隊の方々、まず入ってくるのは、一番最初は中新田に入ってくる方が非常に多くて、実際何をやっているんですかという、小野田、宮崎で仕事をされている方もいらっしゃいます。その辺の居住に対してのアドバイスとか何か現在行っている部分というのはあったりするのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

居住先に対しますアドバイスですけども、最初に、農業あるいは観光振興、そういった募集項目に対して応募をしていただく際に、先ほど町長から答弁もありましたが、Zoomでの面談ですとか、あるいは実際に加美町に、町としては極力来ていただく形を取らせていただいております、それも負担の少ないような形で、県の補助事業を使わせていただいで、移住体験ツアーという形で一度必ずお越しただいで、加美町の地勢状況、生活環境も見ていただきながら、着任を希望する受入れ団体の社長等々と面談をしていただいたりする際に、どういったところへの居住を希望するか、その内容につきましては、もちろんお一人でいらっしゃる方、ご家族でいらっしゃる方、あと車の運転をあまりされたことのない都会の方、そういった方々いろいろいらっしゃいますので、その方々のある程度希望を事前に聞き取らせていただいた上で、町の不動産業者等々にお声がけをさせていただいて、物件等々を紹介していただくと。空

き家等々に住みたいというご要望もございますので、そういったところのご案内もするのですが、着任してすぐに空き家等々にお住まいになるというのはなかなかハードルが高いという認識がございまして、着任して1年目以降に空き家等々を活用して小野田地区等々に住みたいという方々がいらっしゃるような状況になってございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 企業のサテライトオフィス関係でお世話になっているあわえの吉田基晴社長の「本社は田舎に限る」に関しましては、人間、我々全員そうなんですけれども、地域において役割があることによって初めて自分のやる気が発生するんだという話もあわえの吉田社長が書いているんですけども、その役割というものが最初から準備できるようにするために、例えば、今実際に加美町でも、あえて小野田のある地区と私は言いますけれども、課長はこの地区か言ってもらってもいいんですけども、非常に地域おこし協力隊の受入れを積極的にやっていただいて、みんなが入りやすいような行政区に一生懸命努力していただいている行政区があります。そういったところに地域おこし協力隊の方々がより入りやすくするために、例えば加美町独自の特区のようなものをつくって、その地域に様々な補助をする、お金だけの話ではなく、例えば農業の部分で道具を貸出ししたりとか、農地の貸出しをやりやすくするとか、そういった特区みたいなものをつくってしまっ、その地域に最初から入ってくれば、あなたたちにはこういう役割があつて、こういう地域のことに参加できますよというものがあれば、もっと定住としてつながっていくように私個人的には考えるんですけども、その辺については、課長なのか、町長なのか、ぜひご検討いただきたいなというところがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。ご指摘ありがとうございます。

確かにこれまでいろいろな地域の皆様に地域おこし協力隊員がお世話になっておりまして、その地域の地場の事業所もしかり、農業法人もしかり、もちろん行政区の皆様もしかり、そういった方々の支援、サポートがあつて、定着率も徐々に徐々に上昇しているという状況があるのは確かだと思っております。

現在も、小野田地区の城内地区に関しましては、いろいろな隊員同士の交流の場ですとかアドバイス、そういったところで非常に力を入れていただいて、隊員あるいはOG、OB等々を現在もサポートしていただいている状況がございます。



国の制度でも、その定着率を上げるために、先ほど高橋議員からご指摘もあったとおり、この制度は、呼んで終わり、来ていただいて終わりではございません。そういった方々をいかに地元、加美町に定住定着をさせていくかということが非常に大事な制度でございます。そういったことから、国でも定着に向けたサポート、それを現役隊員も含め、OG、OBも含め、町としては、できれば移住定住してくる方々のサポートも含めて、そういったサポートの支援体制の構築が重要であるという認識でおります。国でも特別交付税を活用した地域おこし協力隊を定住させるための支援策として、ある一定の金額を特別交付税の措置対象として認めていただく制度も今年度から始まっておりますので、そういった制度等々を活用させていただきながら、小野田城内に限らず、加美町の中でそういった方々の受入れ、あるいはそういった方々を活用した地域おこし活動、そういったところに尽力していただくところに関しましては、そういった支援策を活用しながら活性化に努めてまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ小野田城内地区の皆様が今まで活動してきたことを町内の中新田、宮崎の方々にもどのように携わってきたかというところをより理解していただきながら、今後そういった地域を増やしていきながら、有効的に地域おこし協力隊を活用できるような制度を検討していただきたいと思います。本当に様々なスキルを持った方々が地域おこし協力隊という形で来ていますので、その方々を最大限に活用といいますか、引き出してあげるようなことをしていきたいと考えております。

同様に、この企業、デジタル田園都市国家構想の関係で、先ほど説明していただいた三者の件ですけれども、1つはケアハウス等々にユニボ先生を入れていくというものと、国立音楽院に関して、音楽、クリエイティブが学べる関係と、ドローンを活用した云々という話をいただきました。町長答弁でいただいた内容というのは、その程度であれば、知っている内容しか正直来ていません。全協の中でその話がありましたよというところで、こういった方向性でやっていくんだというのは我々議会としても分かっております。しからば、これって、課長、確か単年度事業でしたよね。単年度事業の中で、今は半分折り返しに入っている段階で、こういったことができているのかなというところが知りたいわけです。

この方々は、せっかく来ていただいて、今年度のこういった事業をやっていただいているんですけれども、正直、町に住んでいる方々は、実際にどのような取組をしていて、ユニボ先生だったり国立の云々というところとドローンの会社が、実はほかの能力、こういったものを持

っているかというのが全く分からないに等しい状況で入ってきているんですね。これを地域の方々に本当にWin・Winの形、地域課題を都会の企業の方々が解決してくれて、都会の企業の人たちもそこで潤ってもらってサテライトオフィスを設置するというのが正確な、正確というか、正しい使い方だと思うんですけども、こちら側からは企業も分からないし、どういった課題を解決してもらえるのかということが分からないからこそ相談もできない状況にあると思うんですね。その部分について今現状どうなっているか、進捗状況について、再度お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用させていただいております3つの事業の進捗状況についてお話をさせていただきます。

まず1点目は、AIロボットを活用しまして、小学校ですとか放課後児童クラブ、心のケアハウスに12台ほどAIロボットを配置させていただいて進める事業に関しましては、現在12台ともそれぞれの施設に配置が完了してございます。それぞれ独自にユニボ先生と言われるAIロボットを活用しまして、算数ですとか国語はもとより、それ以外の地域の情報をそのロボットを活用しながら学べるようなカリキュラムづくりを現在進めていただいている状況とお聞きしております。こういったコンテンツ制作におきましては学校独自の考え方等々出てくると思われますので、そういったところはそれぞれの学校の独自性、教育方針にぜひ活用していただきながら学力の向上に努めていただくような方向で現在進めております。

2点目のデジタルコンテンツを制作するプログラムは、加美クリエイティブアカデミーが昨年から進めておりますけれども、この第2弾という形になります。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただきました国立音楽院が、来年度以降、独自に事業化、独自にカリキュラムを設ける方向で、今年度試行的に夏休みの期間を活用して講座を開設していただきました。

その講座開設の内容につきましては、デジタルという中でも幅広くいろいろ事業の内容がございますので、映像の編集技術を学んでいただいたり、あるいは音声を編集するボイス編集、グラフィックデザインでは自らアニメーションを作成する、そういった講座を開設していただきまして、8月上旬に講座を一旦終了して、それぞれまとめた成果を基に町のPRにつながるような動画編集、制作を進める形にしてございます。

こちらの事業に関しては、もう1点、一般の町民の方々向け、それは高校生もそうですし、一般の町民の方々向けに同じような形で、デジタルコンテンツ、いわゆる映像編集、グラフィ

ックデザイン、ボイス編集、そういったところの講座を開設し、10月以降12月までの間で開設する方向で現在検討を進めさせていただいております。

これらに関しましては、複数の回数にわたる関係がございますので、一度参加しないとそこから先に進まないということにならないように、全てアーカイブに残させていただいたり、あるいは直接出向かなくてもZ o o m等々遠隔で自宅等々でもそういったスキルを学べるような開催方法について検討させていただいております。

この事業につきましては、中新田高校にも授業として直接入っていただいて、来年1月からこういったデジタル技術を学ぶ学校の授業として取り組んでいただくこととしてございます。

最後に、3点目になりますけれども、ドローン技術を活用した課題解決の事業になります。こちらにつきましては、先ほど町長からお話ございました農林業の分野を中心に開催しております、町の畜産公社の圃場、採草地の圃場を活用させていただきまして、圃場の生育状況の調査から農薬散布、あるいは農地転換等の計画をつくる、そういったところの方面に生かせるようなシステムの構築を進めていただいております。

もう1点が、林業のエリアで3次元測量を実施させていただいて、町が持っているデータと3次元測量のデータを一緒にすり合わせをするという事業、そちらにつきましては現在町内3地区で施行する形で進めていただいております、現地等々確認をさせていただいて、施行場所について特定し、これから測量に向かわせていただくという内容になってございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 現状として、新たなカリキュラムを様々国立音楽院あるいは中新田高校で作成して事業を実施しているというお話を聞いたので、少しは安心したところでございますが、まだまだやはり分からない点が多いところがある事業です。

デジ田自体は、地方創生の第2期総合戦略の中で、地域にある高校の魅力化を進めていかなきゃいけないんだということが第2期総合戦略の中で改定されたところで、高校魅力化というところに力を入れていかなきゃいけない部分だと思います。ここの部分にもう少し入り込んでいけるような施策をもっと展開していただければ、もう少し地域の人たちにも分かっていたのかなと思いますので、高校の魅力化に対してデジ田の活用を積極的に行っていただきたいなと思います。

先ほど高校の関係が出まして、ファウンディングベースという会社も今やっているところですが、そのほか、それもあわえの力を借りて中新田高校と一緒にやっているわけなんで

すけれども、あわえが行っている事業としてサテライトオフィス、現在、加美町に何社ぐらいサテライトオフィスとして来ていただいている、来ていただいているのかと言ったらいいんですかね、その辺確認させてください。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

昨年度から町内2か所のサテライトオフィスを活用する事業につきまして、株式会社あわえのご協力をいただいて事業を進めております。現在、利用者登録をいただいている企業数は、2つのサテライトオフィスを合わせまして10社になってございます。

よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この間、仙台であったイベントであわえの部長と話したときに、加美町に10社がサテライトオフィスで誘致されているんですよという話を聞いて驚きました。私が知っているのはサテライトオフィスとしては3社ぐらいだと思うので、10社という話があって非常にびっくりしたわけなんですけれども。

誘致という考えは、今、全国的に、事務所を移してきたから誘致だということと、事務所を移せばある程度関係人口という形になると思うんですけれども、登録しただけでは「風の人」という扱いになるんですよ。風の人という扱いなのか、こっちに来て定着した数、サテライトオフィスの数はどうなっているか。

また、こういった事業をやる場合はK P I（キー・パフォーマンス・インジケータ）を設定して、こういった事業をやらせてくださいと国に登録すると思うんですけれども、このK P I上の数字、何社ぐらいにして、その何社というのはどのような考えを基に数を設定しているのか、改めて確認させていただきます。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長でございます。

現在、サテライトオフィス2社への進出事業所が10社という話をさせていただきました。現状、設置させていただいているものは、加美町の場合ですとサテライトオフィスという形の設置にとどまるところでございます。どちらかというとも常駐型は想定せずに、幅広い知見を持っていらっしゃる事業者にとにかく数多く加美町を見に来ていただいて、課題解決の一翼を担っていただきたい、そういったところでサテライトオフィス2か所の整備を3年前にさせていただいたところでございます。

その際のK P I といたしまして何社を進出企業としてサテライトオフィスに呼び込むのかというところに関しましては、当時5社で設定させていただきました。その5社を単年度でという考えはございませんで、4年間の中で徐々に増やしていきたいという形で設定をさせていただいておりました。

オフィスが持っている機能自体がどうしても短期滞在型、宿泊が可能な施設として両方つくらせていただいておりますけれども、短期滞在型を想定している関係上、サテライトオフィスとしては、事業遂行の期間、あるいは事業者がこちらでほかの事業を遂行される際にぜひ活用していただきたいというところで設定をしているところでございました。

誘致という形に最終的につなげたいというお話をさせていただいておりますので、事業者は町からの仕事だけではなくて、町で実施した内容を県内ですとか東北一円に普及していただくような支援等々を引き続きさせていただきながら、また加美町に定着する際には、空き家ですとか空き店舗、あるいは空き公共施設等があるようであれば、そういったところを活用していただきながら事務所という形で開設を目指していただく、そういったところまでしっかりサポートする必要があるのかなと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ、サテライトオフィスと言われますとどうしても、事務所として定住していただける、本社機能じゃないですけども、こちらにもちゃんと人が常駐するような企業の誘致を目指してもっともっとやっていただきたいと。

1問目に関しては最後になるんですけども、外部人材、一般的に「よそ者」と言われるものなんですけれども、地域おこし協力隊あるいは企業に関してもいろいろな仕事をしてきた方々、あるいはいろいろなスキルのある方々がいらっしゃいます。今の仕事だけにとどまってしまって、地域おこし協力隊なら地域おこし協力隊の今の仕事だけにとどまってしまって、その裏の今まで何をしてきた方なのかということが分からなかったり、何ができる企業なのかというところが分からない部分がございます。ぜひ、今後、こういった地域おこし協力隊や加美町に関わっていただいている企業に対して、人材バンク、あるいは何々図鑑というのが最近様々な地方創生の中ではやっていますけれども、こういった図鑑ですとか人材バンクの登録で、みんなが見れるような、こういった人材がいるんだなと地域の人たちが分かるようなものをつくっていただいて、ここに連絡すればこういった方と接触できますよというプラットフォームづくりをしていくのが理想かと思いますが、担当課長、今後こういったものを進めていただける考えはありますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

非常に素晴らしい提案をいただきまして、ありがとうございます。

お話ありましたとおり、地域おこし協力隊あるいは事業者に関しては、それぞれ素晴らしいスキル、技術、ノウハウを持っていらっしゃる形になります。

先ほどご質問いただきましたとおり、地域の方に知っていただく手段というご質問がございました。町にどういった能力を持った方々が課題解決に来ていただいているかという実情、内情を知っていただきながら、そのスキルを享受できている範囲が非常に狭いような形になっているのは私どもも感じているところでございます。せっかく町にお越しいただいた方々のノウハウを町全体として活用するためにも、先ほどお話等々がございました人材を活用する人材バンク、図鑑、どういった方々がこういったスキルを持っているので、ぜひ課題解決に役立てていただきたいと、そういった方向性につきまして、活用の方策については今後ぜひ検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 2問目に入ります。

今あるものを最大限に生かして、町にどう活用していくかというところが大変重要になると思います。所信表明について、その流れで就任挨拶において「前町政までの実績に関しては必ずしも否定することなく、町の発展に資する形で引き継いでいきたい」とあります。現時点で町長が引き継いでいこうと考えている事業、展開、優先順位等について伺います。

2つ目、昨日もありましたけれども、「町政懇談会、どこでも町長室などの既存の手法に加え、デジタル技術を活用することにより意見収集、内容分析を行い、施策に反映できると考えている」とあります。以前より町運営SNSの検討等を要望してきましたが、現在その後の検討はどうなっているか伺います。

3点目、子育て支援及び学力向上とあります。町長は、町長選挙の中で子育て支援に力を入れていくというお話がありますので、以下について伺います。

「こどもまんなか社会の実現」に向け、現在、町として行うべきことはどのように考えていますか。

2点目、小中学生の学力向上のための施策はあるかどうか。

3点目、中新田高校の全国募集について、町長の考えはどのようにあるか、ぜひ町長の思いをお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今のご質問に答えさせていただきます。

あまり時間がなくなったので、答弁書も用意しましたが、ほとんど答弁書を見ないでいきたいと思います。

まず第1点目、何を引き継ぎ、何を引き継がないか、優先順位はというご質問でした。

私の当面の姿勢としましては、前町政、さらに前の町政の流れを大きく変えていくつもりは正直ございません。先ほど高橋議員から「あるものはあるものとして」というお言葉があったとおり、まずは検証させていただきながら、それが将来の町に資するものであるならば、よりよく育成していくことが、育てていく事業であるならば育てていくことが町のためになるのではないかと考えております。

その一方で、新しいことを始めようとするならば、基本ベースとして時にはスクラップ・アンド・ビルドが必要になるかもしれません。じゃあその基準はどうするかといったときに、先ほどこれも高橋議員から言葉として出てきましたが、K P Iのような指標を導入して、これは町民の皆様にもしっかりと、なぜこれが必要で、これが不必要なのかということの「見える化」も必要になってくるのかなと考えております。こういう姿勢で当面は臨んでいきたいと考えておる次第でございます。

2点目に関しまして、SNSの活用についての現状と今後はどうするんだといったご質問かと理解しております。

まず現在、SNSにつきましては、町としましてはフェイスブック、インスタグラムを活用しており、特に、これもご案内のとおりかもしれませんが、インスタグラムに関しては若者層に非常に人気があるSNSの一つのツールと言われております。フォロワーも昨年270名だったものが600名に伸びてきているということで、町としてはインスタグラムにこれから比重を置いて力を入れていきたいといった考えでいるということです。

さらに、LINEを使った情報発信も考えております。LINEの場合、何がいいかといいますと、グループ化していただければプッシュ型の情報発信が可能になります。昨日も災害等について議論になりましたけれども、災害情報等も含め、子育て情報等も含めましてプッシュ型で情報を発信するにはLINEが一番便利なツールかなと考えておりますが、一方で、以前、過去にLINEでほかの国の情報漏えいがあったということもありますので、そのセキュリティがどうなのかということに関しては十分配慮していかなきゃいけないのかなと考えております。

また、先般、まさに高橋議員より総務課にご紹介ありました「結ネット」というアプリですね。私自身はまだきちんと勉強してないところもあるんですが、職員間で検討していただいた結果、かなり有力な使い勝手のよいツールではないか、アプリケーションではないかといった評価をしておりますので、今後これの積極的な活用に関しても前向きに検討していきたいと考えております。

3番目、子育て支援及び学力向上に関するご質問をいただきました。これは3項目からいただいております。

「こどもまんなか社会」の実現に向け、現在町が行うべきことをどのように考えているのかということなんですけれども、とにかく子どもは地域、日本の宝であると据えて、子どもを真ん中にどんと置いて、どの子どももそこから外れないようにしていきましょうというコンセプトになっているかと私は理解しておりますが、まず町として正しいことを、私の所信表明で様々ご意見をいただいたことを公約に掲げさせていただいて、そして実行していこうという決意しております。

その一方で、私は、子育て世代のお父さん、お母さんたちが考える町からの支援と、現状、町が認識していることにまだギャップがあるのではないかと感じています。例えば、多くの皆様から、子育て世代の皆様から、町に安心安全な遊具が設置された公園が必要である、欲しいという要望をいただいております。その一方で、これを事務的に調べてみますと町には十分過ぎるほどの公園があるといった結論が出るわけです。ここのギャップを埋めていかなければ、施策としてどうしようもないということを考えますと、改めて子育て世代、またその関係者に関するニーズ調査、アンケート調査を行っていかねばならないのではないかと考えています。

学力向上をどのようにするのかという施策に関しましては、現在の教育委員会が推し進めている方向性を加美町としてもサポートしていきたいと思っておりますが、特筆すべきことがあるとするならば、学力向上、子どもたちに勉強しろ、勉強しろだけではなくて、家庭や地域の教育力を同時に上げていく必要と、幼児教育の重要性というものが必要なのではないかと考えております。

もう一つ、最後に中新田高校に関してなんですけど、全国募集が始まっております。もちろんそれはそれで始まったことですから重要視していかなくちゃいけませんけど、それ以前に、中新田高校は私たちの町にある唯一の高校ですので、全国募集と同時に、地域の子どもたちを育成する学校であるということを私は忘れてはいけないのかなと思っておる次第でございます。

そのためにも、全国募集にしろ、地域の子どもたちを大切にするという方向性にしろ、これ



まで以上に県または国との連携を深めていきながら教育に取り組んで、学校の運営も考えていかなきゃいけないのかなと思っておる次第でございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 答弁、ご協力ありがとうございます。

1番目に関しまして、皆さん、所信表明で様々話ししていますが、優先順位に関しまして、ぜひ町長にも頭にしっかりと入れていただきたいところは、様々な期限が切られているものがあるわけです。先ほどのデジタル関係に関しても期限が切られていますし、皆さんからこの後もあるでしょう庁舎の問題、こちらの件も期限が切られていると。また、学校関係というのは期限がないんですけれども、子どもたちは毎年1年1年、学年が上がっていく、期限があります。その辺をしっかりと考えていただいた上で、今後進めていく施策の優先順位を町長にはぜひ考えていただきたいなと思います。

また、2番目のSNS関係で、少し進んでくれたんだという安心感がございます。LINEも検討していただいていると思いますので、その辺も進めていただきながら、先ほど町長からフェイスブックあるいはインスタグラムの関係、これはどちらかというと外に向けて発信をするものであって、内向きの情報はやはりLINEなのかと思いますし、今後のフェイスブックの活用方法、あるいは中と外の発信方法を変えていく必要があると思っております。その辺、もし、総務課長、今までの中で町民の皆さんに発信するものとして進んだことがありましたら、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

今現在、住民向けの情報発信として取り入れているものにつきましては、子育てで使っています「コドモン」とかそういったものがそれに当たるのかなと考えてございます。

災害関係につきましてはエリアメールということで、警報等々が出た場合に、皆さんに、そのエリアに一斉に情報を発信するというようなことなどが活用の例ということになるかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 町長が選挙戦を戦ったときに様々な話をした中で、防災というのは当たり前のことなんですよ。町長がこれからやっていきたいとおっしゃっていたのは、様々な会議、例えば各担当課の方々がどういったことで今進んでいるかということのを少しでも、例えば1か月なのか、どのぐらいの期間か分かりませんが、町民の皆さんに発信していきなが

ら、こういう経過ですよというものをぜひやって、風通しのいい庁舎あるいは議会、あるいは町政運営をしていきたいんだという話がありました。町長、その辺の気持ちに変わりはないですよ。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 見える化ですよ。どこまで見える化できるかというのは、今の技術も最大に利用してということだと思います。議会におきましては、昔はここに傍聴に来ていただかなければ分からなかった。今はネット上で配信されているということで、見える化が進んでいるわけです。

町民の皆様は、情報に対して昔と比較したときに、非常に高度に情報に対して積極的に取りにいこうという姿勢があるわけですから、それにある意味応答する、応える形でこちらも情報発信していく、つまり見える化をしていく、これは全ての行政に私は通じることかと思っておりますので、今後も引き続き積極的に考えていかなきゃいけないことだと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 最後に、最後といいますか、時間があればもっといくんですけども、さっき期限があるものというところで中新田高校の魅力化の関係です。なかなかうまく進んでいないというところの私が今まで感じたのは、町として様々お手伝いをしている中で、なかなか教育委員会に聞いても、県からの情報がなかったり、県の動きが悪いということで、中新田高校の魅力化が進んでいないように私は思っております。

この辺について、町長、新たに中新田高校の取組について、町長のお考えがございましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） そうですね、繰り返しになるかもしれませんが、県立高校ということでもありますから、県の教育のほうともしっかりと情報も含めましてお願いすることはお願いすることもあります。またこれはどうお力添えいただけるか分かりませんが、中新田高校の同窓会会長が現職の県議会議員でございますので、そういう部分におきましては、中新田高校のために、または活力、教育力、高校としての質というものを高めるためにご協力いただけるものかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 町長は、県議会議員の方々あるいは知事ですとか、党の関係者の方々と、自民党、県のほうですね、非常につなぐ力があると思っております。今までの速度を一気に上

げていただくような活動を、町長も、高校の在り方、ないしは先ほども言いましたが、第2期総合戦略の中で高校の魅力向上にもっと力を入れていかなきゃいけないというのが国の方針にもなっていますので、ぜひ町長も積極的に、公立高校、中新田高校の存続あるいは全国募集についても力を入れていただくように、よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時01分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、14番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔14番 佐藤善一君 登壇〕

○14番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました選挙公約と諸課題の取組についてと題しまして、一般質問をいたします。

このたびの町長選挙において、多くの有権者の支援を受けて当選されました石山町長の行政手腕にご期待を申し上げるものであります。

これからの4年間、新たな自治体運営が始まり、選挙公約の実行に乗り出すこととなりますが、選挙公約は政策提案であって、これを掲げて当選したからといって自治体の決定となったわけではありません。町政刷新を望んだ多くの有権者の声をいかに吸い上げ、町政にどう反映するのか、新たな発想に基づく石山町長の公約実現について、以下の7点について、所信を伺います。

1点目、旭から鳴子、中山平、または最上へ抜ける道路の整備を行い、宮崎の袋小路の解消を図るとありますが、実現に向けた計画はあるのかどうか。

2点目、農産物の輸出による活路を見出し、新たな企業誘致、観光ルートの創出を図るとありますが、現時点で考えられる事業展開があればお示してください。

3点目、風力発電計画は断固阻止すると表明しておりますが、現在、国内外において再エネの導入は着実に進み、脱温暖化を目指しております。この点はどうか認識されておるのか。

4点目、閉校した小中学校跡地利用は地域の提言に沿って決定するとありますが、大規模な公共施設、敷地面積の活用を地域住民に委ねるということは大変無理があると思います。活用を希望する事業者を募ってはどうか。

5点目、新庁舎は令和10年までに建設し、場所は町民、議会と話し合い、決定するとしておりますが、町長の当選当初の考えは条例どおり矢越ではなかったのでしょうか、真意を伺いたしたいと思います。

6点目、指定廃棄物の最終処分場建設候補地は既に白紙撤回されているという方がおりますが、町長の見解を伺いたしたいと思います。

7点目、町長が交代することによって生じる政策変更に大きなリスクが伴うと思いますが、どう克服されるのか、以上7点についてお伺いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） ただいま佐藤議員よりご質問いただきました計7項目に従いまして順次答弁させていただきたいと思っております。

まず第1項目①から、旭から鳴子、中山平、または最上へ抜ける道路の整備を行い、宮崎の袋小路解消を図るとありますが、実現に向けた計画はあるのかということに関する質問に対してお答えさせていただきたいと思っております。

その前に、佐藤議員は、宮崎の袋小路解消のために、長年、この議会においても地域活動においてもご尽力されていると聞き及んでおります。同じ思いかと思っておりますけれども、答弁書に沿ってお答えさせていただきたいと思っております。

まず、宮崎地区は、幹線道路が一方向で袋小路になっているといった現象に関しましては、観光や産業交流などにおける車の往来も限られてしまう、またにぎわいのある商店街をつくっていく意味でも大きなマイナス点だったかと思っております。

さらに、私の思いとしましても、宮崎の袋小路を宮崎地区の方々のためというよりも、加美町全体を見渡して、必ずや新しい観光ルート、または商工業のために資する道路になると思っております。取り組ませていただく所存に在るということをまずお伝えさせていただければと思っております。

宮崎田代地区から山形県最上町へ通じる一般県道最上小野田線の改良促進につきましては、旧町より3市町で構成する同盟会で、宮城、山形の両県に対して要望活動を継続しており、また大崎市鳴子に平成21年度に竣工した岩堂沢ダムの工事による付け替えで築造されました岩堂沢国有林道につきましても、今般、国土交通省で実施している鳴瀬川ダム建設事業に伴うダムツーリズムの推進を図るための道路整備要望を加美町並びに加美町議会として行っているところでございます。

しかしながら、これまで計画があまり見えてこなかったといった実情があるかと思えます。私自身も10数年前に国政を経験したことも含めまして、いまだに中央の官僚の一部とは付き合い等もございます。そのようなパイプも生かしていきながら、この2つの道路も含めた建設促進を今後粘り強く行っていきたくと思っておりますし、繰り返しになりますが、この道路1つ2つ通していき、宮崎の袋小路解消を行うことによって、私は加美町の企業誘致、または観光といった部分で新しい可能性が生まれてくると考えております。

続きまして、農産物の輸出による活路を見出し、新たな企業誘致、観光ルートの創出を図るとありますが、現時点で考える事業展開があれば示せといったご質問をいただいております。

加美町の農産物を今後輸出していくといった一つの大きな戦略を皆様を示させていただいております。宮城県におきましては農産物の輸出というのが非常に遅れているといった経過があるわけですが、他の都道府県などを見渡してみますと、非常に活発に輸出を行って、農家の収入アップにつながっている都道府県は珍しくございません。例えて言えば茨城県のサツマイモであったり、西日本を中心に行っている牛肉の輸出がそれに当たるのかと思っておりますが、残念ながら県内におきましてはあまりこれまで活発に輸出戦略を捉えてこなかったといった実情がございます。

しかしながら、国におきましては、2030年までに農産物、関連加工品の輸出総額を5兆円といった大きな目標を立てております。この一つの時流に乗ることによりまして、加美町の農産物の輸出を図ることによって農家の収入アップにつなげていきたい、振興につなげていきたいと思っております。

観光ルートの創出につきましては、先ほどの袋小路解消と重複するかもしれませんが、例えば道路が整備されることによってなされる一つの効果ですが、鳴子ダム、岩堂沢ダム、二ツ石ダム、または現在建設予定の鳴瀬川ダム、漆沢ダムの周遊が可能となりまして、世界農業遺産大崎耕土の水田を潤す農業用水の供給を担っているダムなどを巡るダムツーリズムを推進できる可能性があるかと考えております。

続きまして、3番、風力発電計画は断固阻止すると表明しておるが、現在国内外において再エネの導入が着実に進み、脱温暖化を目指していますが、この点をどう認識されているのかといったこと、これは国の施策に対する私の考えをと理解して答弁させていただきます。

私は、ついこの前まで東北大学の農学部で教鞭を執っておりましたが、研究テーマとしまして稲の穀物収量、それに伴いましてサブテーマとして地球温暖化を掲げて研究を行ってきたものでございます。

その中におきまして、現在の地球温暖化の影響が大気CO<sub>2</sub>の増加によるものであること、これは一般的に言われていること、これに否定するものは何もございません。その中におきまして、国でも2050年カーボンニュートラル、2030年におきましては温室効果ガス46%削減という野心的な目標を掲げて脱炭素を推進していることは承知しております。

もちろん町としても地球温暖化の影響を緩和していかなくてはならないという責務を担っていることを認めつつも、例えば現在進められている再生可能エネルギー、風力発電所の設置問題に関しては、立地場所、数、健康に与える被害等々によりまして、私は住民合意というものがきちんと得られていないと考えておる次第です。ですので、今後の計画、これ以上の計画に関しては反対という立場を示してきた経緯がございますが、再生可能エネルギー、今進んでいる太陽光パネルの設置も含めまして、環境保全とどうやって両立を図っていくのかということに関しては、これはその都度その都度考えていかなくてはならないのかなと考えております。

続きまして、4番、閉校した小中学校跡地利用は地域の提言に沿って決定するとあるが、大規模な建物、敷地面積の活用策を地域住民に委ねるのは無理があり、活用を希望する事業者を募ってはどうかと、これはご提言をいただいていると考えております。

これに関しまして、宮崎中学校等を念頭にお話しいただいているものと理解してお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、廃校、これから様々な地域において出てくるかと思っております。そのたびごとにその利用におきましては地域の方々のご意見をまず聞き取りさせていただくことが非常に重要なのかなと考えていますし、その方向で進めていくということも重要です。

その一方で、ご指摘のように、宮崎中学校、大きな建物であるということで、あの全てを地域住民に丸投げすることはこれまた現実的ではないと考えておりますので、一つの方策としましては、公募等などを行いながら、活用を希望する事業者を募るといったご提言に関しては、その方向性は私も同意かとお伝えさせていただきたいと思っております。

続きまして、5番目、新庁舎は令和10年までに建設し、場所は町民、議会との話合いで決定するとしておりますが、町長当初の考えは条例どおり矢越ではなかったでしょうか、真意を伺いたいというご質問に答えさせていただきたいと思っております。

まず、私の当初の考えは矢越だったのではないかといった部分に関しまして、少なくとも私の中では一度たりとも矢越に建設するというのを公式に話または何かのチラシ等書いた覚えはありません。私がもし矢越という言葉を使ったときであるならば、「条例上は矢越となっております」といった話はどこかでさせていただいた記憶がございます。

所信表明等や昨日の味上議員からの質問等にも答えさせていただきましたが、まずは議会の

皆様のご意見、町民の皆様のご意見を聞くところから始めさせていただきたいと思っております。もちろん議会の皆様が決定していただいた矢越といった条例は非常に重いものであるということ、その後2回ほど条例を変更しようとしたことがあったわけですが、議会がそれを認めなかったといった経過も十分承知して、それを重く受け止めているといったことは私の中にございますので、そのことをお答えとさせていただきたいと思っております。

指定廃棄物の最終処分場建設候補地は既に白紙撤回されているという方がおりますが、町長の見解を伺いたいということでございます。

昨日の柳川議員の一般質問でも様々このことに関して議論させていただきました。市町村長会議におきまして過去に指定廃棄物最終処分場建設に伴う候補地として選定された3市町の首長は、環境省に対し候補地の返上と白紙撤回を表明しております。このことを受け、宮城県知事は宮城県として早急に対応しなければならないということで、1キログラム当たり8,000ベクレルの放射性廃棄物処理を優先して今後は進めていくこと、また指定廃棄物最終処分場建設に伴う候補地の詳細調査に関しては、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物処理が宮城県で落ち着いてから市町村長会議で再検討し、宮城県として一定の方向性が出るまで候補地の詳細調査凍結について環境大臣に対し要望書を提出し、環境大臣においても宮城県の意向を尊重し、詳細調査凍結を受け入れている状況でございます。

また、先般もお伝えしましたが、8月25日に知事と面談した際に「県内に最終処分場は造らない」といった知事の手紙もいただいている状態で、私としては、最終処分場が建設される可能性は、ゼロとは言いませんけれども、とても低くなっているという認識でございました。

しかしながら、昨日の柳川議員の質問、それに対する答弁のやり取りをさせていただきながら私自身も考えさせていただいたときに、最終処分場建設が環境省において白紙撤回を出されるまで、町民の皆様の中にいつか造られるかもしれないという不安を抱えている方々が大勢いらっしゃるんだと改めて認識させていただいた次第でございます。

今後は、国、環境省に関して白紙撤回ということを経営的に私も一つの重い役割として、重大な役割として行っていくということを改めて答えとしてここで申し述べさせていただきたいと思っております。

町長が交代することによって生じる政策変更には大きなリスクが伴うと思っておりますが、どう克服されるのかということに関しまして、私は、私自身が掲げさせていただいた公約に対して支持をいただいて選挙戦に勝たせていただくことができたと考えております。もちろん公約を執行していくこと、粛々と4年間の間に行わせていただくこと、これは間違いございません。

しかしながら、所信表明においても話をさせていただきましたが、町政の急激な変化が現場を混乱させたりするという事は私も理解しておりますし、今後一つ一つ検証というんでしょうか、政策または政策効果を見させていただきながら、大きな激変を突然行うことはしないように心がけていかねばならないと思っております。しかしながら、決断しなければならないときには決断していく、そのときも住民の皆さんまたは議会議員の先生方にしっかりとその部分を分かる形で指標などを示しながら説明させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 3点目の風力発電から再質問をいたします。

まず初めに、町長、風力発電が稼働している現場を視察したことがありますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ございます。昔、自分が議員だったときに、当時千葉で、先進地域だったと思いますけれども、そこで建設になったとき、見学させていただいたことがございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 答弁の中で「再エネは必要だが、事業者には町有地を貸さない。保安林も解除しない」という答弁がありました。

事業者は、経済産業省の認可を受けて、厳しい環境評価法に基づいて事業を進めているわけです。人口減少時代に、地域貢献が期待され、中山間地においては道路や農林地の環境維持にもつながると思います。始まった当初の風力発電においては事故などもあったかと思えます。今では技術もかなり発達しておりまして、全国各地、風力発電が稼働している現地からは事故や被害といったものは聞いたことがありません。もしあったとすれば、既に稼働を中止されているか、当然国もこういった危険なものは許可するわけがないと思います。

そこで、町長はこれまで答弁されておりますが、風力発電計画を断固阻止する明確な根拠はどうか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 一番大きな根拠とすれば、住民の皆様から実際に反対運動が起きて、今回住民の皆様から提訴も現実には起きているといったこと、これが小さくありません。

例えば、保安林の解除、または国有林野を風力発電所の設置場所として使用する場合におきましては、事業者が提出していかなきゃいけない様々な書類があるわけですが、建設のために、その中で大きいのが市町村の同意ですし、また昨今、様々な住民の皆様の反対運動が



現実的にあって、その中において風力発電事業者がその地域から撤退しているといった事例が続いています。

それがなぜ起きているのか考えてみますと、先ほど一部述べましたけれども、例えば健康被害はどうなっているのか、災害リスクが高まるのではないかと、これがいろいろ語られることがあるわけです。それに対しまして、住民の皆様に対して、それなら大丈夫だよなといった、事業者からの説明がなされていないからではないかと感じています。いずれにしましても、しっかりと住民合意が取られた状況にないと私は判断しております。ですので、反対という立場を取らせていただいているといったことでございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 法定ビラに書かれている断固反対というのは、この断固反対の意味は、周囲の状況や意見に左右されることなく、きっぱりと止めさせる、こういった態度のことをいうんですよね。実際、選挙の出口調査では風力に賛成している方がちょっと多いですよ。そういった状況の中で、しっかりと検証する必要があるのではないかなと思います。

私たちの小学校時代は、日本の将来の姿として風車が教科書に描かれていたものです。反対の一つの理由として景観を損なうということもあります。これは一概にそう言えないのではないかと、人の見方によって違ってくると思いますよ。さほど気にもしないという方もたくさんおられます。そこで、我々60代70代じゃなくて、これから地球環境を受け継ぐ若い人たちの意見を聞く、そういった機会をつくるべきだと思いますか、どう思いますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 小野田の鹿原地区で風力に対するアンケート調査をされたことが、今年の春先、すいません、何月何日は言えませんが、春頃だったと思いますが、されたことがございます。その中におきまして、佐藤議員ご指摘のように、若い方にも実はそのアンケート調査をしているんですね、例えば有権者だとかそういうことじゃなく。私の記憶が少しあやふやになっている部分があって、議会の場であやふやなことを言うのは口はばかれるところもあるんですが、小学生ぐらいからアンケート調査を取ったと思います。そのときの結果の概略を語らせていただきますと、むしろ若い方々のほうが風力に対して懐疑的である、反対の表明をしていたといった結果が出ているのもこれまた事実です。

もちろん様々な意見、私もこれから皆さんにお聞きしますと言っている方針でございますので、議員からいただいたご意見も一つなるほどなところがあるところが当然でございますので、検討させていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 鹿原地区のアンケートであります。親戚に聞いたら「そういうアンケートは見たこともない」という方が結構おりましたよ。

次の再質問でありますけれども、国が政策として取り組んでいる再生可能エネルギーは、政治的、社会的な問題であると町長は据えるべきだと思います。それに反対するということは、電気をどうやってつくるか、これは原子力を後押しすることにもなりかねないと思っております。町内を二分する問題、当選したからといって町長に白紙委任をしたわけではないんです。私は風力と共存を図るべきと思いますが、再度検討する考えはございませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 現段階においてはございません。今後、もちろん今の事業者の方々、計画段階の方々が引き続き環境アセスも含めた調査を妨げることは私たち行政としてできることではありませんけれども、今の段階において、先ほど佐藤議員からお話しいただいたとおり、景観に関しましては主観が大きいことだと思っております。そのことを私が選挙戦を通じて風力反対の理由にしたことは一度もございません。ただ、薬菜の正面から、私の実家は北ノ口というところですけども、あそこから見ますと、風力が何基建った、建ったと見えてきます。こちらの宮崎の山々に想像できるようになってきています。薬菜の南側に、私の実家から見える風力よりも想定では30から50メートルぐらい高いものが150本建っていくといったこと、これはそれぞれ住民の皆様の考え方の違い、感じ方の違いによるところは大きいかと確かに思います。ですが、この現状、先ほどの繰り返しになりますけれども、現時点においては住民合意が取られていない以上、私は反対の立場を変えるつもりはございません。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 150基といたしますけれども、薬菜も当初は違ったでしょう、結局減らされて10基になったんでありますから。

町長の役割というのは、行政の長としての役割と政治的なリーダーとしての役割があるかと思えます。今建設中のJRE宮城加美だけに町有地を貸して、ほかの2つの業者、計画中の業者には貸さないというのは公平性に欠けるんじゃないですか、どう思いますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 場合によるかと思えます。もちろん今回のJREは私になる前だという責任逃れを言うつもりはございません。しかしながら、今回、私は少なくとも風力反対といったことをある程度争点の一つ、公約の一つとして掲げさせていただきました。それを認めてい

ただいたといったこと、これも一つ本当でございます。

事業者に対する公平性ということ、これも考えないわけではございませんけれども、繰り返しになりますけれども、現在計画されている場所、これは最終処分場の建設の折も語られたことと私は理解しておりますけれども、あそこの山、宮崎の旭地区も含めた宮崎の山々は地盤がもろいといったことも語られています。今後、事業者の方々が出してくるであろう土砂の強度に関するデータは拝見するつもりでおりますけれども、それも2年後、3年後といったことになるかと思えます。私は、繰り返して言いますけれども、現時点においてはそういうデータ、または住民の皆様を納得させることができるような安全性、健康被害はありませんよといったデータが出てきていない段階において、引き続き同じことを言いますけれども、風力の建設には反対であると述べさせていただきたいと思えます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 旭地区でありますけれども、宮城西部風力発電事業が計画されております。ここはほとんど町有地でありまして、部分林組合が町と地上権設定契約を結んでおり、組合からすれば第三者に対して権利を主張できる状況にあります。既に業者は宮崎地区の全ての部分林組合、19だか17はあるかと思えますが、ここからは調査の承認を得ており、各区長からもご理解をいただいているという状況のようです。加えて、連合組合からは風力発電事業を進めるようにといった要望書も出されております。

急激に進む過疎化の中で、事業者は寄附金や使用料を納めるだけでなく、地域の皆さんと一緒に地域貢献や地域の活性化などにイベントやボランティアなどを通して積極的に関わっていききたい、活性化に取り組んでいきたいと言っているんですよ。こういったいい話は、今後こういった過疎地ではないと思えますよ。地域住民と一緒に活性化に取り組もうとしている業者は、農林業の振興や集落支援など公益性は十分あると考えます。こういったことを考えますと、保安林解除の条件、公共性があるかどうか、私はあると思えます。

町長の先見性のあるリーダーシップに期待するわけですが、この点どうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私も、この期間、現在建設中の事業者と計画中の2つの事業者のお話を聞きました。私にも、佐藤議員がおっしゃったように、地域貢献に資する、また様々な有形無形の、かもしれませんけれども、町に対する援助をしますよといったお話は同様にされておりますし、理解もしています。

その一方で、先ほど行政のリーダーとしてというお話があったわけですが、その中に

おきまして、昨日も話をさせていただきましたが、150かどうかというのは、計画段階として出されているから私が使っている数値で、今後、地盤がここは地滑り地帯だとかなんとかということを検証していったら実質確かに100ぐらいに減るかもしれません。それは私も理解しております。

その一方で、建設するために切られていく作業道路であったりとか、またはその部分であったりといったこと、これはまだこちらでも推測段階ですから、推測させていただいて、このぐらいの面積かというのは昨日お示したように約300ヘクタールから320ヘクタールといった計算ができるわけです。そういう中で一気に広葉樹林を切ったときに、じゃあ豪雨被害等があった場合、どのようなリスクがあるのか、または熱海の事例にあったような山の乱開発が引き起こす土砂災害、また近年頻発する洪水も山の乱開発に根差しているのではないかとおられるわけです。

そのときに、メリットとデメリットといったこと、政治的にも行政的にもリーダーであるならば、それをてんびんにかけたとき、いつかは確かに資するかもしれません。様々な部分で過疎地において財源として行政に使えるお金としてそれは欲しいですし、私とて要らないわけではございません。しかしながら、その一方で、もしかしたら下流域で洪水被害が起こり、そこで人命が失われる、そこに住んでいる人たちの財産が毀損されるリスク、それも考えなくてはいけないと思っています。それを考えていったとしても、私は、人命へのリスクが高まるのであるならば、もろ手を挙げてそれに賛成だと言うことはできないということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） メリット・デメリットのお話が出ましたけれども、不安材料をあおるだけでなく、風力のメリット部分を引き出すこともお考えになってはどうかと思うんでありますけれども、町から事業者に対して地域貢献や林業振興策を要請してはどうですか。業者の皆さん、町、地元にとってどういうことをやってくれますかと町から要請してはどうでしょうか。地元住民が事業によるメリット部分を享受できる仕組みをつくってやることも大切かと思いますが、それは、林道を造るにしても、どうしても町の負担は大きいですよ。これをただでやって維持管理もしてくれるという話でありますから、どうですか、業者に要請してみてもは。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 論点がややずれているんじゃないかと、ちょっと失礼なことを言うかもしれませんが。もう一度お話をさせていただきますと、メリットは私も理解しています。また、議員おっしゃるように、これをやってくれ、これをやってくれと、それを要望すること

はできるかと思えますけれども、だからといって、メリットを要望したからといって、林業振興をやっていたからといって、建てたことによって、先ほどから繰り返し述べさせていただくような土砂災害であったり洪水リスクが下流域で減るわけではございません。

今般、現在建設中のJREともいろいろ話をさせていただいて、契約書の修正ができないかといった話をさせていただいている中においては、町ができるだけ損するような局面がないようにといった交渉をさせていただいておりますけれども、もちろん交渉はできるかと思えますが、だからといって、下流域における、先ほどの繰り返しになりますけれども、洪水リスクなどが高まるか高まらないかということとはちょっと私は違うなと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 全国的に風力が建っているところにそういった災害があるんですか。私はないと思いますよ。熱海の土砂崩れにしても内容が違うでしょう。だったら風車は既に止まっておりますよ、全国各地。どう思いますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） これも繰り返しになりますけれども、そこら辺を証明するのが本来は事業者だと私は思っているということなんです。現在、スーパーコンピューターとかが使える時代になっていますから、これは事業者がやるべき行為だと思っておりますけれども、様々な角度で、この山にどのぐらいの雨が降った場合、どのぐらいのリスクがあるのかということシミュレーションできる時代になってきています。少なくともそのようなシミュレーションがなされて提示されたことはないわけですね。

風力に関しまして、事故がないわけではないどころか、あります。経産省の統計を見ていただければ分かりますけれども、2019年のデータだったかと私は記憶しておりますけれども、それまでの8年間に風力の事故が30数件だったと記憶しています。すいません、今、正確な資料がここにあるわけじゃありません。（「38件」の声あり）ありがとうございます。38件といったデータがあります。この中には倒壊を含む重大事故もあったことがデータとして出ているわけですから、決して事故がないわけではない。

当時、恐らく2,500基ほどだったと思いますから、その割合としたときに、2,500基あるうち8年間で38件の事故があったと仮定して、もし150基、これは仮定の話ですから、あまり数値にはこだわらないでいただきたいんですが、150基が宮崎の山に建設された、これから風力会社が20年間運用する中において計算すると、たしかこれは確率論で2基は倒れるほどの被害が出るという確率になってくるんですね。軽々に風力発電所の事故はないという考え方は、私は

やや違うのかなと思っています。これも私はリスクとしてカウントしていることです。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 業者は厳しい環境評価の審査を受けて事業を進めているわけですから、昔はそういった事故があったけれども、今はそういったことはめったにないものだと思っています。

再エネがもたらす確かな財源、地域貢献といったメリット、片や土砂災害が起きるのではないかという不確定なデメリット、これをしっかりと比較検討する必要があるのではないかと思います。言い換えれば、風力を排除して、何も事故がなくて20年間過ごした場合、その間のメリットの損失分は大変大きいものがあると思いますよ。例えば、町内に50基建ったとすれば、そこから入る20年間の収入100億円とも試算される方がおりますけれども、この分、どうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 繰り返しになるかと思いますが、例えば昨年7月の豪雨を考えたときに、加美町でも6億円超の被害総額と理解しております。

例えば、今回JREの10基に関しては、私もこれ以上、運行に関しては、繰り返しになりますけれども、契約書の見直し等、または裁判の行方を見守らなきゃいけないと言いながらも、運転するなどは言っておりませんし、既に行政から言える権限もございません。

そういうところで考えたときに、固定資産税1,500万円ほどでしょうか、ふるさと納税として1,000万円、そのほかいろいろ様々ランドセルだとかというご提言をいただいているのも理解しております。

しかしながら、近年、豪雨災害が頻発していること、これは議員もご理解いただけるかと思っておりますけれども、いつどこであれだけの豪雨が起きてくるのか分からない、気象庁も予想しづらいような状況になってきているときに、昨年7月に加美町を襲ったようなことが私は頻発してくるかと思えます。

リスクを自分の中で考えていったときに、風力によるメリットと今後豪雨被害が起きるデメリットを考えたときに、私は一人の政治家として風力をこれ以上建設できないといった判断をさせていただいているといった次第です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 平成18年に、大学教授、農協、商工会、いろいろな関係団体が入って新エネルギービジョンの策定が行われました。そのときの報告書においては「葉菜地区に風力発

電システムの導入を目指します」と、こういった報告書が提出されております。さらに、総合計画の環境基本計画の中には「再生可能エネルギーの支援、利用推進を図る」と定められております。現在の現行の制度であります。最近では自然環境と再生可能エネルギー発電設置事業との調和に関する条例が制定され、その目的の第1条には発電事業との調和を図るために必要な事項が示されております。これらの条例との関わり、歴史的な流れをどうお考えであるか。

物事は多角的に見る必要もあるかと思えます。一方向だけで物事を決めるのではなくて、賛成者の話にも耳を傾けるべきと思いますが、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 推進の方々の声に全く耳を傾けないというわけではございません。もし本当に耳を傾けないのであるならば、2事業者の方が私に会いたいといったときに門前払いすればいいわけですね。そういうことではなく、確かに私も観察させていただいております。ニュース報道とかにもあったとおり、全ての事業者がそうだとは言いませんけれども、今回、国会議員の方にどうしたといったようなことを行った経緯もあるわけじゃないですか。そのようなことも含めて、事業者の方々が一体どういう背景で、どういう目的で、本当の意味で町に来ているのかということを見極めさせていただきながらお話を聞くといったことはさせていただいているつもりです。

先ほど議員おっしゃったように、アンケート調査をした限り、風力推進の方が多かったじゃないかというご指摘、これは多分8月6日のアンケートじゃないかと思えますけれども、それはそれとして私も存じ上げております。ただ、一方で、多くの皆様が風力に対してどのぐらいまで考えているのか、いい悪いだけでなく。そういうことも含めて皆さんの話も聞かねばならないなという気持ちでおすることは間違いありません。

ただ、政治家として、加美町長として、今、風力に対してどういう姿勢でいるんだと公の場で問われれば、私はこれまで繰り返させていただいた考えでおるといった次第です。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 時間がありませんけれども、さっきの質問、環境基本計画に支援、利用推進を図るといった条例との関わりについてどう思うか。

併せてお願いしたいと思えますが、学校給食の無料化もうたっておりますよね、町長は。何をするにしてもそのベースとなるのは健全な財政と住民自治であります。財政健全化は持続可能なまちづくりを視野に入れた政策でなければならないと思います。まちづくりに当たって財源をどう捻出するか。風力事業がもたらす財源は大変貴重な財源となります。このように税の

収入を獲得する道を切り開くことも重要かと思いますが、併せてお答え願います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 条例という言葉で行われてきたことはもちろんそうですけれども、それと、先ほどの答弁でも述べさせていただきましたけれども、どんなものを導入するにしても、再生可能エネルギーの導入、いいものを導入するにしても、自然との両立、環境との両立を考えなきゃいけない時代であることも間違いないかと思っています。その中で判断させていただいた上で、一つの結論だと思っていただければと思っています。

何をするにもお金が必要であるといったこと、これは非常に重要ですし、自主財源を上げていくことも当然重要です。風力がもたらす、根拠は分かりませんが、100億円とも言われるお金という言葉がいただきましたけれども、100億円があればこの町はどれだけいいかなと、それはもちろん考えます。

しかしながら、その一方で、風力のもたらすリスクということでは決断できません、そういう道を取ることはできませんということであるわけですから、今回風力以外の部分で議員の質問にも答えさせていただきましたけれども、少しずつでも地道に道路建設などを行うことによって町のよさというものをアピールし、企業誘致、農業振興を図っていきながら自主財源の比率を上げていくといったことが大切かなと思っていますし、過度な行財政改革を行っていくとこれまた弊害がありますけれども、少しずつ無駄も考えながら排除していく、そして効率性を追求していく不断の努力は非常に大切かなと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 先ほど来、地域住民の理解が得られない答弁でありますけれども、地域住民というのは特定の地域に住む者でありますから、例えば菓業に立っている風車の場合は西小野田地区の住民を特に念頭に置いてご理解をいただく必要があるだろうと思います。そこに町内外から反対のための反対運動が展開されて、何か本当に地域住民のための集会なのかどうか分からないことも起きております。

次の再質問であります。9月5日の全協で住民訴訟の報告がありました。そのときにも申し上げましたけれども、町はこれまでの契約に自信を持ってやってきたわけでありますから、応訴じゃなくて反訴請求をすべきだと思いますが、どう思いますか。弁護士と相談して、反訴が成功する可能性が見つかれば、そのほうがかえって時間的にも労力的にも削減できると思いますが、どうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。



○町長（石山敬貴君） その点につきましては、係争中のことになってきますので、あまりあまだこうだと言うのを控えさせていただきますけれども、私の理解としましては、裁判が長引くといったことで、一般的な話として加美町にとってそれほどメリットはないと思っています、例えば弁護士費用もかさんできますし。どこら辺がいい決着なのかなということ、これは双方の代理人として弁護士の先生を立てておりますので、そこでの話合いがどうなってくるかというところで、方向性だけ示してお願いしているといった段階に入ってきているといったご報告をさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 時間がないので、まとめて2つ、気になっている部分を再質問したいと思います。

1つ目は、断固反対を法定ビラに掲げておりましたね。そして、今の私に対する答弁、風力と環境保全の両立を目指す、その都度都度考えてといったお話がありましたよね。この真意、片や断固反対しますと、そして先ほどの答弁では風力と環境保全の両立を目指すと話されましたよね。この真意が見えないということ。

もう1点は、当初の答弁の中で、新庁舎問題でありますけれども、「西田、矢越と言ったことはない」と答弁されました。選挙前に手づくり十字路で対話集会をしましたよね。そのとき参加した方の質問に対して「条例どおり矢越でよいと思います」と、きっぱりとお話しされているんですよ。何人かに確認を取っております。ご答弁を。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 先ほどの答弁の中において、再生可能エネルギーと環境保全の両立が図られることは大切であると申しました。ここに建設するにはこういう問題があると判断した結果、現実的に私は今の風力は反対であるという結論を出した、つまり両立を図るべきであるけれども、それは理想として両立を図るべきだけれども、両立は図られないよねという判断をしたといったことです。

先ほどの庁舎に関してですけれども、私は手づくり十字路でお話をさせていただいたことをございます。そのときに、私の記憶では、条例の話させていただいたと自分では記憶しております。そこで私が「矢越がいい」ということを言った記憶は本当にございませんが、もし、佐藤議員にもう一度そのときの参加者の方々に諮っていただいて、後からでも構いませんので、教えていただければと思います。

これも私の記憶違いで、何か自分の言葉足らずでそう取られたのか、今いただいたぐらいの

強い言葉で、私は今までこの期間の考え等も含めてそこまで強い言葉で言うことはないと思うんですが、何かちょっと、これは言った、言わないになってきますので、もしそうであるならば、それはそれで、議員が今日言った内容を私も理解いたしますので、逆に確認をいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 時間が迫ってまいりました。時間的な配分にちょっとミスがありました。

いろいろくどくど申し上げてきましたけれども、我々議員は首長の政策を住民の前に明らかにする任務があります。どうぞこれからも果敢に問題解決に向けてご検討願いたいと思います。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、14番佐藤善一君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。14時10分まで。

午後1時59分 休憩

---

午後2時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告8番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） それでは、通告8番、伊藤信行です。

町長、このたびの町長選挙におかれまして多くの支持を得て、この町の町政を担うことになりましたこと、大変お喜び申し上げたいと思います。石山丸が日本一のまちづくりを目指して順風満帆で航海されることをお祈りいたすものでございます。

また、「君、君たらずとも、臣、臣たらざるべからず」と申します。12年間、忠誠を尽くされました町職員の皆さん、本当にご苦労さまでございました。なお一層の奮励努力を願うものでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

所信表明を読ませていただいたわけでございますけれども、何か一味、忘れたのではないのでしょうかと思うような所信表明でございました。そういうわけでございますけれども、所信表明について2点お尋ねいたします。

昨日と今日と先ほどと、風力発電阻止について質問がありましたので、私の質問もちょっと色あせてしまいましたので、私の思いだけを質問させていただきます。そして答弁も、また同

じことかやと、何回も嫌だわなと思うかもしれませんが、私の思いですから、それに答弁していただければ幸いです。

1 点目、風力発電事業阻止について伺います。

前日の質問で色あせた感がしますけれども、風力発電事業に対して流言飛語が拡散し、町民の不安をあおりましたことは事実でございます。町長は、終始、現在計画段階の2事業者の事業進展に反対の発言をなされていましたが、このことは町民の支持を得たとお思いですか。

2 点目、町の7割の面積を占める森林と林業について、所信表明では一言も触れていません。合併以降の歴代町長同様、林業に力が入ってないのではないかと見受けられますが、町長の考えを伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員から2点ご質問をいただきました。

それとは別に、平素より地区の、また行政区の大先輩として、また幼少の頃より私の同級生のお父さんということで、電話では「伊藤議員」ではなく「お父さん」と呼ばせていただいております。お世話になっている伊藤議員にこのような形で答弁させていただくこと、改めて私は本当に幸せ者だなと思っておることをお伝えさせていただいて、答弁をさせていただきたいと思っております。

風力事業阻止について伺うということで、私が2事業者の事業進展に対して反対の発言をしているといったこと、これは繰り返しになるかもしれませんが、現在地球温暖化が進行していて、再生可能エネルギーに地球温暖化を阻止する鍵があるといったことで、国が推進し、また世界的に推進しているといったこと、これは承知しております。

私自身も大学の教員として教鞭を執っている中におきまして2番目の研究テーマとして地球温暖化対策を行ってきた経緯もありますので、思い入れとしましては地球温暖化対策には非常に強い思いがございます。これも再三再四お伝えさせていただきましたが、再生可能エネルギーに対してそれ自体を否定するものではございません。

今回の加美町におきまして、3事業者が加美町に入りまして、1事業者が建設を行い、来年の4月から稼働するといったこと、これは私自身が今回の立場を得る前に決まっていたこと、町有地に関しましては既に貸出しがなされていることで、この事業を完全にストップさせること自体を行っていかうということは行政の長としてもできることではございません。

引き続き、繰り返しですが、契約の問題があるのではないかという疑念が提示されている今

日において、それがいかばかりのものかしっかりと裁判も含めて検証させていただいて、ならば、町が損することのないような契約の修正ができないのかといったことを今後も模索していると考えております。

また、2事業者に関しましては、これも議員の先生方からのご質問いただいて、答えさせていただいているところでございますけれども、現在計画されている立地場所の問題、風力発電所の数の問題、低周波による健康被害があるのではないか、騒音による被害があるのではないかといった様々な疑念の中におきまして、住民の皆さんの不安、必ずしも合意が得られていない状況ではないかといったことを鑑みたときに、私はこれ以上の風力建設で町に資するものはないと考え、反対を表明させていただいているといった次第でございます。

冒頭の「流言飛語があった」といった部分におきまして、風力はいいのか悪いのかといったこと、これは様々情報が拡散したといった事実があります。また、マスコミでも風力反対・賛成といったことで、これはマスコミ批判になりますけれども、随分とあおった経緯もあるのではないかと感じております。

昨日から、風力についてどうなんだというお問合せの中におきまして、今回選挙に勝ったからといって全ての町民の皆さんが反対になったというわけでもなく、推進の中におきましてはその推進たる理由もあるんだということを痛感させていただいております。

いずれにしましても、現在、私は行政の長として、また政治家としての判断としては、これ以上の風力の設置には反対していくといった態度で臨んでいかせていただきたいと考えております。

2点目について説明させていただきたいと思っております。

この質問をいただいたときに、私自身も、正直な気持ち、ちょっとしくじってしまったと思っております。これは議会においてこのように謝らなきゃいけないことになるかではなくて、私自身も重々、森林、また日本の国土が置かれている状況から、森林と林業をしっかりと行っていかなきゃいけないといったこと、これはつくづく思っていたにもかかわらず、その部分が抜けていること、あの所信表明演説、足りないんじゃないかと、一つ足りないんじゃないかとお叱りを受けても致し方ないことかなと思って反省させていただいている次第でございます。

その中におきまして、先ほどの地球温暖化も含めて考えれば、森林というのは、今、私たちの生活、気候変動というものが起きる中において生活せざるを得ないようになってはいますが、二酸化炭素を吸収してくれる大切な大切なエリアであるということは認識しておりますし、それに長年の間、従事されてきた方の生活、さらには山が荒れることによって、繰り返し

になりますけれども、災害リスクが高まったりとか、近年言われている鳥獣被害、山の獣たちが里に下りてくるといったことも、これは山が荒れているからではないかといった指摘もごございます。この点を考えても、また加美町の7割以上を森林エリアが占めているといったことを考えても、この行政をしっかりと行っていくといったことは非常に重要な課題かと思っております。

具体的には、読ませていただきますけれども、森林の持つ水源の涵養であったり、先ほどの繰り返しになりますけれども、二酸化炭素の吸収など多面的な機能を持っている森林、さらには大崎耕土が世界農業遺産として改めて認定されたといった、農業にとっても山々があるおかげであると、まず感謝の気持ちを忘れてはいけないのかなと思っております。

町有林地につきましては現在森林整備センターなど関係機関と連携した施策を行いつつ、私有林地や林道については森林環境譲与税などを活用し整備保全に努めていきたいと思っております。

また、実際に稼げる林業も今後模索していかなきゃいけないと考えておまして、これは加美町の材、特に広葉樹による製品化、家具とか文具を作成できないものかといったことを私は就任直後から職員の皆さんと話し合いを持ってきたところでございます。

もう一つとしまして、可能性ですが、これもどこかの局面でお話をさせていただきました。中国は、現在、家屋建設で木材が認められるようになったことにより、木材の需要が中国国内で高まっているといった話がございまして。このような情報を鑑みたときに、加美町におきましても加美町の材を何とかブランド化することができ、また農産物と同様に輸出戦略などによって林業の活性化もできないのかといったことも今後模索していきたいと思っております。

いずれにしましても、先人の皆様から受け継いできた大切な資源であるといったことをしっかりと自覚して、森林の整備、林業の活性化といったことをしっかり行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ちょっとあれをお願いします。

あのグラフは河北新報の出口調査の結果なんですけれども、あれを見ますと賛成ポイントが反対を上回っているのが分かるんですけれども、相手候補の獲得数を勘案すると風力発電の推進を望んでいる町民が多いことが分かるんですけれども、その辺、いかが考えていますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

確かに出口調査におきまして、「どちらかという」と合わせて賛成のほうが多いといったこと、これは私も記事として見ておりましたので、存じ上げております。

ただ、その中におきまして、どのような中身かということも含めて今後皆様から、先ほど佐藤議員からもあったわけですが、とにかく推進の人たちの声も聞きなさいといったご意見だったかと思えます。今後、私自身もそういう方々のご意見を聞きながら、例えば風力は反対だったとしても、ここら辺の事情をしっかりと自分の中で落とし込むまでは軽々に話せませんが、例えば部分林の問題も含めて総合的に解決できる方法はないかも考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長は、公約で「町民お一人お一人の声を聞く」ということをおっしゃってございました。その辺でぜひひとつお考えをいただければと思います。

今、事業計画がされている地域で、山林の状況改善を願いつつ山を死守されている方々がおります。町長は「たかが20年のためにそんなリスクを負うわけにはいかない」と申されましたが、風力発電をリスクと考えておられるんですか、伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） リスクが多いと考えております。それは、繰り返しになるかもしれませんが、山を大きく伐採等も含めて行うことによって山の表土が流れ出します、これは致し方ない部分なのかもしれませんが。私も植物や樹木に関しまして専門の立場で言わせていただきますと、木々や植物が育つのにおきまして、これは当たり前のことと取られるかもしれませんが、最も大切なのは土でございまして、土の表面の僅か何センチ、大きく見積もっても何メートルといった部分に様々な微生物が存在することによって木々が成長し、これは水田も同じなんです。植物が成長するといったこと、これは間違いないこととさせていただきます。一度切ってしまうと、きちんとそこに植林等の保護がされたとしても、ある一定期間、豪雨とかにさらされて表土が流れ出しますと、その土をもう一度回復しようとしてもそこから大きな時間がかかっていくといった、これも一つの事実かなと感じております。

そういうことをトータル的に考えたときに、災害リスクとか森林を守るといったことも含めて、繰り返しになりますが、健康被害に関しても、低周波のことは、正直、低周波被害を訴える、心配だとおっしゃられる方々もいます。これは科学的な根拠がないという方もいらっしゃるんですけども、科学者でもある私から言わせていただくと、正しくは、科学的に低周波が健康に与える影響はまだ解明されていないというのが正しい言い方になります。そうなります

と、逆に言いますと、「ない」と主張する専門家の方もいれば「ある」という専門家もいるといった状況が今の科学の最先端になるわけです。

伊藤議員ご指摘の「流言飛語が拡散した」といったことは、実は何が本当なのか分からないといったことが随分と風力に関して言われていますけれども、それはある意味致し方ないです。なぜならば、それは人類がそれに関して分かっていないことを論じているからです。

私は、繰り返しになるかもしれませんが、行政の長として、そのような分からないことも含めて、リスクのほうが大きいと今回判断しておりますので、風力に関しては反対といったことを一人の政治家として主張させていただいているといった次第でございます。

回答になっていますか。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 風力について、いろいろと業者の方々も説明を何度か開催されたんですけども、何か、私も行ったわけではないんですけども、聞くところによれば、なかなか、聞く耳持たずというようなことであったということも聞いております。

何というんですか、今、日本が科学的に安全に処理したという処理水が幾ら安全だと説明しても聞く耳持たず、「汚染水」「汚染水」と騒ぎ立てる国もあるわけです。

そういうのを見れば、ちょっとこう、もう少しその辺の説明を聞いていただいてもよかったのではないかなと思っているんですけども、それはそれでいいです。

あと、ゾーニングマップによれば150基の建設が予定されているわけですけども、1事業者は撤退したということも伺っております。そういう話も私の耳に入ってきました。残る1事業所は25基の予定で、町の意見書に従って調査継続中と聞いております。この意見書をクリアできなければ自ら撤退の道を選択せざるを得ないと思うんですけども、その前に町長が町民の心を惑わせるような発言をなさるのもいかがなものですか、それを伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 実際の動きに関しまして、計画段階の2事業者が今後どういった行動を行っていくのかということに関して、現時点で私自身も完全に正確な情報を持っているわけではありませんので、ここで自分の推論に基づいて事業者の今後の動きに関して話をさせていただくのは少し控えさせていただきたいなと思っております。

伊藤議員のご指摘は、私の理解不足かもしれませんが、推測で物を語らないほうがいいよといったご指摘なのかなと思っておりますけれども、先ほど言いましたとおり、推測で物を語っているつもりはございませんで、全て可能性を論じるということはさせていただいてお

ります。

先ほどの低周波において、被害があると私は言うておりませんし、ないとも言うておりません。正しく言わせていただくと、その可能性が否定できないといった一つの可能性です。

騒音被害に関しても同じでして、騒音被害に関してはこれも個人差が大きいと言われていきます。例えば私なんかですと実は石油ファンヒーターが苦手で、いつも自分の部屋ではストーブを使っています。なぜかといいますと、ファンの音がとても駄目です。それと似たようなところもあるのかなと思いますけれども、そこら辺、例えば風力から出てくる、ある人は気にしないような騒音でも、ある人にとっては睡眠障害になるといったことがないわけではないといった事例が出ています。それが150基も建設されたことを考えた場合、どういったことが起きてくるのか。可能性としては、そういう騒音被害に悩む方々が何人いるよといった、大学の先生がやったシミュレーションも出ていたりもしますけれども、それも丸ごと私自身が受け止めて、こういう場で使わせていただいているわけではございません。

しかしながら、そういう様々なリスクを考えていくと、あまりにも小さくないリスクなのかなど私は感じて、皆様にできるだけ自分の中において正確でないかといったような表現をしているといったことは気をつけているつもりでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） この町は再生可能エネルギーの町として生きていくべきではないかなど私は考えているんですけども、そういうあれも十分にあるわけですよね。そういう何というか、基礎というか、水力発電にしよ、ソーラーにしよ、バイオマスとか風力と、4つの再エネのあれがあるもんですから、その辺ももうちょっと町長も考えてみてはいかがなものかなど。

私が見る分には、何か風力いじめみたいに聞こえるわけです。聞こえるじゃなくて、じゃないかなと思うのね。意見書なんかを読みますとかなり厳しい意見書になっているんですよね。あれを見れば、風力いじめのあれかなと思って読んだんですけどね。それはそれで、ひとつこれからも再エネの道を模索してもらってもよろしいと思いますので。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

ご指摘におきまして、例えば様々な方法で再生可能エネルギーを活用していくということ、これは模索していくべきことだと思っています。私も太陽光などは一つ可能性はあるなと思いつつも、これに関しても山を削って、いろいろなところにありますけれども、本当にこれでいいのかというぐらいメガソーラーが並んでいるところも見受けられます。



一方で、例えば学校の屋上とか中新田公民館の屋上などにもソーラーパネルが敷かれておりまして、これは民間があそこに設置する代わりに公民館の電気代を安く供給するといった、ある意味、町にとっても電気代が安く済むといった試みがなされているわけです。

そのこのところは環境と再生可能エネルギーのバランスということになってくるかと思います。農地に太陽光パネルを並べてしまいますと、私の感覚ではそこは農地ではなくなってしまいます。一方で、西小野田地区なんかでやられている方もいますけれども、少しパネルを高くして、下で稲作もできますよと、両方ともできる挑戦もされているわけですから、これも環境との調和を考えて再生可能エネルギーを導入していかなきゃいけないのかなと考えております。

さらに、余談になるかもしれませんが、一度現地を見に行ってみたいと思っているやり方で、千葉県なんかで行っているんですけれども、実証実験をやっているんですが、ダムとかため池に太陽光のパネルを浮かべまして、そこで水力発電と太陽光の両方を発電として使っていけないかといった実証実験をやっています。ダムの水ですから水位が変動しますけれども、その分、満杯ではなく何割かぐらいにためて、フロートで浮き沈みさせるといったやり方もありますから、ダムの湖面に、もともとそれ以上何も利用価値がなかったところに太陽光パネルを敷くわけですから、これもまた一つの方法としていい考え方なのかなと思っています。

また、伊藤議員ご指摘のように、隣の大崎市土地改良区なんかを中心に小水力発電を行うといったお話も聞いていますし、一つ可能性が大きいのかなというのは地下の潜熱といった、地熱ほどではないんですが、地下の熱というのは夏と冬で温度差があります。その潜熱を利用することによって冷暖房に使えるといったエネルギーの使い方もあるようですので、今後再生可能エネルギーの研究を行うことによって、加美町に適した、または自然との共生ができる再生可能エネルギーを模索し続けていくことが重要だと認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 風力の問題はこれで終わりたいと思います。

2番目の森林についての質問をさせていただきます。

木材価格の低落により森林は負の遺産となり、力を入れなくなりました。林業への重要性が希薄となり、森林を地域資源として再生させるべく手段というか、考えはございますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 繰り返しになりますけれども、森林または林業、これは同義語だと……、同意では使えないわけですが、森林の再生と言ったらいいのでしょうか、林業の活性化と言ったらいいのでしょうか、とにかく山のこと、端的に言って山のこと、これをしっかりと行っ

ていくということ、先ほど私も言いましたとおり、非常に重要な課題であるといった認識は先ほどの答弁と同じでございます。

ある意味、林業のことを考えますと、私のうちも地元の石神に3町歩ほど山がありまして、手つかずになってしまっている実態は石山家の家庭の事情みたいなものですが、

ある意味、これは国策として、少し大きなことを言わせていただきますと、私は一つの失敗事例なのかなと、どうしても思わざるを得ません。思ってしまう。例えば杉花粉による花粉症におきまして、これだけ大きな被害を皆さんが被っているわけですが、これは杉の伐採に適した時期になっているにもかかわらず、もうからないから切らないということですから、一つとしては、現在加美町の首長として、ここら辺は国の国策として山の管理に対する予算をつけてほしいといった要望活動はしっかりやっていかなきゃいけないのかなと。それに伴って、例えば伐期を迎えた杉、これをしっかり、元は広葉樹なのかどうか分かりませんが、植林し直す、または何とか適当な価格で買い上げてもらうことも本当は行っていただきたいといった気持ちであります。

そうはいつても、国頼み、どこ頼みばかりではいけないと思いますので、もう少し前向きに考えて、繰り返しになりますけど、加美町には随分といい広葉樹があるといった評価をいただいたりもしますので、山をもう一度しっかりと調査して見直していくことから始めていって、それが商品としてなっていくのかどうかといった判断も、民間の方々にも入っていただいて、協力をいただいて考えていきたいなど、そういうところに活路を見出していければと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 町長は広葉樹と言いましたけれども、広葉樹は確かに成長も早いし、植えてから伐期が20年ぐらいなんですよね。針葉樹だと植えてから50年とか60年とかかなりますので、そういう意味では広葉樹を植えてどんどん更新していくのもまた一つの手だと思うんですけども。また、杉も、今や国民病と言われている花粉症を解消する杉も出てきているということですので、そういうところで、もう少し、造林、植林ですか、更新をもっと考えていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

私も知識不確かでお話しするのはいかがなものかと思いますが、今、材によって同じ商品でも価値と言ったらいいのでしょうか、例えば、長野か岐阜だと私は聞いているんですけれど

ども、あるところにおきまして様々な木でシャープペンシルを作って、それが1本1万5,000円からお土産物に大変人気があるといったことで、地域林業の活性化をやっているところがあるというお話を私も聞いたことがありまして、その取組としては、1つの杉だとか桜だとか桐だとかというだけじゃなくて、様々な木でシャープペンシルを作ることによって皆さんの注目を浴びているといったお話もあります。

材によっては非常に高価な材もあれば、そうでないものも随分と樹種によって違うといったこともございますので、先ほど伊藤議員がおっしゃってくださったような花粉症、花粉を抑制している品種でしたかね、私も勉強不足であります、そのように技術的に進んだ、品種改良されたものもしっかりと考えながら、林業というものを、一つだけに限らず、多様性を持った林業が模索できればと思っている次第です。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

ただいま町長から答弁のありましたことについて、補足でございますが、広葉樹のブランド化ということで、県内の動きでございますが、登米市森林管理協議会というのが中田を中心にして、そちらでは広葉樹の利活用ということで「kitakami（北上）ブランド」と銘を打ちまして、F S C 認証を受けて家具の開発などに着手しております。その組合とも北部振興事務所を通じまして加美町の森林整備対策室でも情報の共有をさせていただいておりますので、いろいろこれから勉強していきたいと思っております。

続きまして、杉の花粉でございますが、無花粉の杉の苗の研究もかなり進んでおります。宮城県としても、これから10年以内には無花粉の苗の推奨が出てくると思います。無花粉のポット苗で山の整備をかけていくというのが補助事業の中に出てくると思いますので、その状況を見ながらそちらも活用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 分かりました。

世界各地で山林火災、あるいは国内では線状降水帯による山崩れ、土砂災害などが起きているわけですけれども、一旦こういう災害が起きたときに、これに対応できるような林道網が整備されているかということなんですけれども、それはどうですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

災害に耐えられる林道が整備されていますかというご質問でございます。

昨年7月の豪雨の際には加美町の林道2か所が災害に見舞われてしまいまして、復旧工事費に1,000万円のお金がかかっている状況でございます。

加美町の林道の状況でございますが、49路線ありまして、ほとんどが無舗装で3.6メートルから4メートル幅の細い林道でございますが、県内の林道率としましてはかなり林地に入り込んで、林道率の高い地域になっております。

先ほど町長からもありましたが、森林環境譲与税を国から交付されておりますので、そちらを有効的に活用させていただきまして、災害が起こらないように、常の点検と整備には力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 林道の整備はなされているわけですが、その人数も足りないから林道の巡回もおそらく思うようにはできてないと思うんです。そういうのがちょっと私の耳に苦情が入ってくるものですから、それを伺ったんですけれどもね。それはそれで、その辺を頭に入れておいていただければ幸いです。

それと、今、CO<sub>2</sub>の問題が随分あります。CO<sub>2</sub>の吸収率は針葉樹がすごく多いんだそうです、CO<sub>2</sub>の吸収率。そういうわけで、整備をただ野放図にやっている山では吸収率も落ちるわけですが、整備された杉においてはかなり吸収率が多いものですから、その排出枠を売却して林業の再生というのはいかかなもののでしょうか、考えていますか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

CO<sub>2</sub>の問題ということでございますが、J-クレジットなど二酸化炭素の吸収と排出ということで先進事例はございますが、まだ加美町としてはそこまで森林整備対策室としては取り組んでいないところでございます。

ただ、CO<sub>2</sub>の吸収率、針葉樹の森林が多く取り入れるということで、施業を工夫している状況はございます。一気に皆伐をかけるのではなくて、1つのブロックを4つ5つのブロックに分けさせていただいて、複層林事業といいまして、一気に山を皆伐するのではなく、ブロックごとに皆伐して行って、一気に山を若返らせない、大径木もつくっていくということで、長伐期施業の取組もさせていただいておりますので、回答にはならないかもしれませんが、状況でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 分かりました。ありがとうございます。

最後になりますけれども、風力発電を当てにせずに森林整備ができるのであればいいのですが、私も専門ではないんですけれども、そういう財源が、森林整備をするほどの余裕ある財源は我が町にないと思うんです。風力発電によって幾らかでも財源をつくりまして、少なくとも、今25.8ですか、自主財源率ね。間違いないですか。（「30.6です」の声あり）自主財源率です。30.6……。

○議長（早坂忠幸君） 正確に、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

自主財源率ということで、令和5年度当初予算の比率でいいますと、町税とかそういったもののパーセンテージが30.6%ということでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） 私の記憶で大変申し訳ございませんでした。令和3年ですか、3年だか2年のやつを見ると25.08だったんですよね。そんな記憶でしゃべったものですから、申し訳ございませんでした。

少なくとも、他自治体を見れば自主財源率が70%のところもあるわけですよね。そこまできなくとも、せめて40、50ぐらいまでになるような財源を確保したらいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 自主財源ということで、今30.6ということなんですけれども、確かに低いのは加美町の課題だなと思っております。

町長が申し上げているとおり、道路整備とか、今後企業誘致につなげまして、その中で、中長期的な話になりますけれども、自主財源率を上げるということと、我々としましては、自主財源もそうなんですけれども、無理・無駄という話もありますけれども、今、行政評価とか、職員がいろいろ事業評価をしながら、身の丈に合った予算と行政経営を意識してやっていますので、そういったことで持続可能な町の財政ということで、その両輪で、今後とも道路とかの整備を図りながら、自主財源を上げる努力をしながら、あとは中身をスマートな予算で町を運営できるような形でやっていきたいと、財政を担当する者として考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○13番（伊藤信行君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、町長が言う「稼げる林業」、私はそれを本当に望んでいるんです、林業で稼ぐと。そういう稼げる林業を目指して、町長、ひとつ今後頑張っていたいただければ、町政に頑張っていたいただければ幸いです。

それから、最後、町長もたまには山を巡回していただければと思います。前任者に伺いましたら「山には一度も行ったことがございません」と言われましたので、今度の石山町長には山には何度も行っていますという答弁をいただくことを期待して、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 答弁があるそうなので、町長。（「できればお願いします」の声あり）

○町長（石山敬貴君） ぜひ伊藤議員と一緒に山に連れて行っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○13番（伊藤信行君） どうもありがとうございました。終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。15時10分まで。

午後3時00分 休憩

---

午後3時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告9番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木弘毅、通告に従って一般質問を始めたいと思います。

その前に、昨日からの町長の答弁する姿を拝見していて、「皆さんの声をよく聞きます」の言葉どおり、また随所に「ありがとう」の言葉が自然に出ている謙虚な姿勢に、こんなところに若い方々からお年寄りまで多くの支持を得た理由があるんだなということで、感心していました。町民の声を第一に聞く、熱意あるぴかぴかの1年生町長に、まだ私も1年生でございますから、1年生議員が期待を込めて質問いたします。そろそろ皆さんお疲れモードでしょうが、もう少しお耳を貸してください。

「新しい酒は新しい器に入れよ」という言葉があります。

3期12年の猪股町政の土台に立って石山町政が始まります。目の前に直面する地方市町村の課題は多いです。時間がなく、決断を迫られている、まちづくりの根幹とも言える庁舎位置を決めなければならないこと、町民が安心安全に暮らしていける再生可能エネルギーへの向き合

い方もあります。町民を二分してしまった感がある現状の中、新しい発想と行動力に多くの期待が込められました。町民一体、町と議会が車の両輪のごとくしっかりと駆動していけるよう期待を込めて質問いたします。

大綱1番、選挙公約からの新しいまちづくりについて。

1つ目、前町長も含め先代の町長が行って来ましたまちづくり施策で評価すべきこと、引き続き発展させようとするものはありますか。

2つ目、無理・無駄プロジェクトとはどのようなことなのか。

3つ目、今回の選挙戦で町民の理解と賛同が大きく得られた施策は何ですか。

4つ目、地方創生事業でいかに若い世代の交流人口増加や移住定住に結びつけられる構想はありますか。

5つ目、まちづくりのための自主財源確保策はどう考えますか。

この5つのことですが、昨日から先輩議員の方々からたくさん重複する質問がありました。

どうぞ、この辺は重複するものは簡潔で結構ですから、お話しいただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 佐々木議員よりご質問いただきまして、また重複する質問に関しては簡潔にご配慮いただいたことを感謝申し上げます。

それでは、簡潔にすべきところとしないところ、自分の判断でさせていただきますので、もし必要とあれば再質問のほう何とぞよろしくお願い申し上げます。

まず、5項目に関して質問をいただきました。

1つ目、前町長も含め先代の町長が行って来たまちづくり施策で評価すべきこと、引き続き発展させようとするものはあるかといった質問に関しましては、直近ですと高橋議員より同様の質問をいただきました。

所信表明で私が表明させていただいたとおり、前町長、その前の町長も含めまして、町政というものは一定の流れもございます。また、議会で決定させていただいたこともございます。そのようなことをいきなり私が町長になったからといってひっくり返すといったことではなく、ただし、今後、私の町政が進んでいく中におきまして、時には見直しを図らなければいけない事業も出てくるかもしれません。そのときは、議会の皆様、町民の皆様に見える指標のような形で示すことによって、なぜこの事業はここで終わりなんだといったことを行うときはしっかりとした説明、またご意見というものを聞かせていただければと思って今後判断していきたい

と思っております。

2つ目、無理・無駄プロジェクトとはどのようなことかということなんですけれども、無理・無駄プロジェクトというのは、思いとしましては、職員の皆様にメッセージとして掲げて訴えたい部分がありました。例えば、長く行政を担当しておれば、様々なことで、ここは割愛できるんじゃないか、ここは簡略化できるんじゃないか、そういうことも実はあるのではないかとといった思いから、そのようなことを忌憚なく私にも担当の上司にも言えるような環境をつくっていきたくて、このようなことを一つメッセージ性として出させていただいたということでございます。

まずは風通しのいい職場、役所を構築し、それを拡大させていって、皆さんの意見が通るような、通るといって何か1人の意見が通ってしまうような誤解を受けますから、きちんと町政に届くような、これはシステムも含めて構築していきたいといったことでございます。

先ほど佐々木課長から答弁の一つとしてありましたとおり、行財政改革も今後その中で同時に進めていけるような風土というものもしっかりと行っていければと考えて、それを無理・無駄プロジェクトと呼んでいるといった次第でございます。

3つ目、今回の選挙戦で町民の理解と賛同が大きく得られた公約は何かということになりますと、同様のご質問いただいた経緯がこの期間あったわけですが、なかなかそれを自分で判断するのは難しいところもございます。

しかしながら、新しいところといいますと、私が農家であることと、もう一つ、農学の研究者であるといった専門性も含めまして、今回、農業に関する部分において大きく公約を出させていただきました。輸出による農家収入のアップ、中山間地の農業を守っていくために、有機農業や、また所信では言わせていただきましたけれども、今は廃れてしまっていますが、養蚕業なども一つの手なのかなといったことを訴えさせていただいたわけですが、このような基幹産業である農業政策も一つ大きな評価を得たものなのかなと、これは自分でも感じているところでございます。

また、観光業に関することで、例えば中新田商店街の皆様からご要望いただいていたことでもございますけれども、まちづくりの構想を打ち出させていただいたことも評価につながっているのかなと感じております。

4つ目、地方創生事業でいかに若い交流人口増加や移住定住に結びつけられる構想はあるかといったことでございますけれども、少子高齢化が進んで、加美町の人口が20年前と比べて、所信表明の中でも語らせていただきましたが、23%強の人口減少が見られる、これは大きな問



題でございます。これは前町長が進めていましたが、移住定住ということ、これを行っていけばそれは本当にいいことかと思っております。その前に、例えば観光業をしっかりと構築することによる交流人口の増加ということは語られるわけですが、私が着目している点としましては、関係人口を増やしていけないかと。関係人口を増やしていけないかといったことを考えております。

加美町の若い人たちがここに残らないといった実情がある中で、その逆を返していけば、加美町から外に出て、様々な職業、様々な地域に住んでいる方々が大勢いらっしゃいます。また、それは何も、こういう時代ですから、日本国内にとどまらず、アメリカで活躍している、中国に行っている人たちも大勢いらっしゃいます。そのような方々を加美町としてしっかりとつなぎとどめておいて、ある意味、そういう方々は決してふるさとを離れたわけではなく、ただ、今の自分の仕事、そちらでつくられた家族、そのことで精いっぱいになっておりますが、心はふるさとを向いているといった方々が大勢いらっしゃると思います。何かのきっかけがあれば、こちらを必ず振り返ってくださる可能性が高い人たちかなと思っております。うまくそういう方々を取り込んで、いわゆる加美町ファンを増やしていくことによってふるさと納税の額をアップすることも可能ではないかと考えておまして、関係人口を増やすことが将来の定住や移住にもつながってくるのではないかと考えている次第でございます。

5つ目、まちづくりのための自主財源確保はどう考えるかということなんですけれども、これもこの期間語らせていただきましたが、一つとして、道路整備などをしっかりと行っていくことによって企業誘致を行っていく、それが進むことによって観光客の増加も見られるのではないかと、それは先ほど言った農産物をこれから海外に出していくといったことにも資することかと思っております。

そのような中長期の展望にはなるかもしれませんが、しっかりと地道に、後戻りがなくできるようなことを地道に積み上げていながら自主財源を積み上げていきたい、かつこれも繰り返しになるかもしれませんが、行財政改革もしっかりと無理なく行っていきたいと思っております。

今回の議案になりますけれども、私の給料20%カットといった話をさせていただきましたが、無理なくというのは、こういうのは職員さんに求めることじゃなく、あくまで自分の政治的な覚悟としてさせていただくことではありますが、これも僅かばかりかもしれませんが、それもまた何らかの財源に使っていけば、子育て支援にということで決めていることであるんですけれども、使っていけば、少しでも幾分か財源になっていくのかなといった考えもございまして。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 町長の給料カット分が早く回復できるように、町職員、我々も一生懸命頑張ってます。

今のお話しいただいた中で、5つ目の自主財源確保の件については、後で大綱2番でお話ししようと思っています。

関係人口というお話がありました。いろいろつながりのある、要するに加美町の親戚だったり、以前住んでいたり、そういう関係している人たちが戻ってくる、ちょうど川にアユが戻ってくるような感じですね。それはそれで大変期待したいと思います。

今までの地方創生の取組ということで、私たちの町では平成27年から令和4年まで、締めて332名の移住がありました。それは、DX関係で、DX推進ということで、ここに来た方々とか地域おこし協力隊とか、あとは大きいのは国立音楽院宮城キャンパスの生徒と先生も含めて52名がこちらに移住して、実際私の職場に勤めていただいている方もいらっしゃいます。音楽活動ということで、やくらいで活躍してくれている若い2人もいらっしゃいます。こういったことで、非常に地方創生の取組で移住定住が活性化されているなということをお肌で感じていました。まして、この関係人口は楽しみにしていきたいと思っています。

3つ目のこれはお聞きしたいのですが、今回の選挙戦で大きく賛同が得られた公約は何かと聞いてみると、確かに町長がおっしゃるように、農業、畜産の構想がどうも大きく皆さんの心を打ったかのように思っています。と申しますのは、私の友達で酪農、畜産をやっている人間が来て、「弘毅君、悪いけど今回だけは、俺、あんだの言うこと何でも聞くけど、今回だけは、俺、石山だど」と言われました。「いいんじゃないの」と私は言いました、それは本人の選ぶことですから。彼は酪農と畜産を一生懸命やっている男です。こういう人たちの気持ちを引っ張ったんだなということで感心しています。

ただし、今回の選挙を振り返ると、ほかの施策は正直あまり私には響きませんでした。響いてきたのは、どうもネットとかSNSとかそういう中から飛び込んでくる、デマに近いといいますが、フェイクニュースというんでしょうか、そういうものが非常に多く見られました。それはおそらく町長を支持してくださっている熱心な人たち、熱心過ぎておそらくそうなったのかもしれない。そういうものは目にされたことがありますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 実は私のところに、選挙期間中、選挙後もですけども、あまりにもひ

どい誹謗中傷が掲載されているというので、何とか、それは正直に話しますと私の支持者の方なんです。あまりにもひどい前町長への誹謗があるので、何とか止めてくれないかと言われて、私も直接それほど親しい方ではないということだったので、間接的にお願いして、止まったと思うんですけども、止めさせていただいたと言ったらいいのでしょうか、そういったことで、そういうようなものが散見されたというのは分かっております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

実は古川とか仙台から、私の友達からも、加美町の選挙を心配して、たくさんの友達が連絡をくれたりもしました。おととい、支持者のある方が私のところに持ってきていただいた文書をちょっと読ませてください。「当選した候補者の選挙中の際に載せていた公約やQ&A、動画などの投稿を開票後に全て削除しているのは本当に怖いです。これからの町政もそのようになっていくのでしょうか。人の悪口やデマを流し、自分たちに都合の悪いことを隠すような行動を平気でできてしまう町になってほしくないです」と、これは50代の女性の方が持ってこられたんですね。これは自分もこの文章をツイッターで入れたそうです。

このお話を聞いて、町長、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私も選挙時におけるSNSの規定は存じ上げないところがあるんですけども、これは後から確認を要することですが、今、私が聞いている限りの話をさせていただきますと、選挙中に、あの期間中におきまして、例えば動画とか選挙運動はSNSの中でしていいけれども、その後、終わった後は選挙期間中ではありませんから、むしろ削除するほうが正しいと私は聞いておりましたが、この辺に関しては、すいません、突然のことですので、私が今ここで言っていることが完全に正しいかどうか判断つきませんが、そういう意図があったと少なくとも申し上げることはできます。よろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 正直にありがとうございます。

いずれにつけても、今回の争点は庁舎問題ではなくて、風力発電の問題でもなかったんだなと、町長の新しいまちづくりに対する姿勢、そういう姿勢に同調した若い方々が応援してくれたんだなということは感じています。ありがとうございました。

大綱2番に移りたいと思います。

町政トップダウン方式から町民の声を聞きながら（ボトムアップ）のまちづくりについてと

ということで、ちょっとお時間をいただきながら質問をしていきたいと思ひます。

1つ目、株式会社かみでん里山公社の社長に就任することになるが、地域資源を活用したエネルギー自給社会を目指す各種再生可能エネルギー導入についての考えはいかがなものでしょうか。

2つ目、これは相当、今日は風当たりが皆さん非常に強くて、風力発電の事業の質問がたくさんありました。このことでもう少し質問させてください。

「風力発電事業に反対する」とあるが、その根拠は何か。また同じことを聞かせていただきます。

3つ目、合併20年経過の中、町長選の争点でもあった庁舎位置をどのように決めていくのか。

この3つについてお伺ひします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 3つについてお答えさせていただきたいと思ひます。

1つ目、株式会社かみでんに関することについて答弁させていただければと思ひます。

冒頭のお言葉にもありましたけれども、株式会社かみでん里山公社の社長に就任することになるがといった部分からお答えさせていただきますと、かみでんの場合ですと会社の株主総会によって取締役の選任決議が行われることになっております。これはご案内のとおり、前町長がこれまで社長、社長という言い方はちょっと違いますね、代表取締役を務めていたといった経緯がございます。必ずしも加美町長がここの代表取締役になる必要はございませんで、私が職員とも話しして考えていることは、これを違う方に、例えば副町長に決定していただいた暁には副町長になっていただくといった考え方のほうがいろいろな意味でよいのではないかといいた考えでおることをまず最初に伝えさせていただきたいと思っております。

次に、かみでんの考えに関して答弁させていただきたいと思ひます。

かみでんの場合ですと、地域資源を活用して、大崎広域のごみ処理施設から出る電気をかみでんが主として買わせていただいております、現在の電気代も含めた物価高騰におきまして、端的に言ひましてその差額から利益が出ているといった状況でございます。今、契約の更改時期に差しかかっているのです、かみでんを安定的に運営していくためには同じような大崎広域との契約が重要であると考えております。

一方で、かみでんの取組によって近年におきましては黒字が続いていて、これが町の財源の一つになっている事実から、このようナリスクが全くないわけではありませぬけれども、これは継続していついいのではないかと私自身は今回判断している事業の一つでございます。

2つ目としまして、風力発電事業に反対するとあるが、その根拠は何かということになりますけれども、これはいろいろ説明をさせていただきましたが、改めてエッセンスだけでも、概略だけでもお話しさせていただきますと、現在、JRE宮城加美によりまして10基が建設途中で、来年4月から運転開始といったことになっております。これに関しましては契約内容に瑕疵があるのではないかと住民の皆さんから提訴されております。

私は、選挙中におきまして、契約内容に関する見直し、修正ができないのか、当選した暁にはそれを全力でやっていきたいといったお約束をさせていただいてきた経緯がございます。

現在、この裁判に関しては、これもどこかで答弁させていただいておりますけれども、町側の代理人も決定しまして、弁護士さんですが、第1回口頭弁論の期日をいつにするか検討中になっているといった段階です。どこで決着するか、この裁判の行方もありますけれども、契約書と協定書と覚書といったことで、何となく、そのたびごとに積み重なっていた、どれがどれやらということで非常に分かりづらくなっております。町が様々な局面で不利がないような形で、契約書とか協定書とか覚書を一本化していくことができ、かつ分かりやすい、これなら大丈夫だねといった形にできればと考えて進めていきたいと思っておりますが、これは交渉事で相手があることですから、必ずしも私どもの思いが通じるかどうかは、これは交渉次第ということになっていくかと思っております。

また、計画段階の2社に関しましても、この期間、それぞれ2つの会社に自分の意思是伝えさせていただいております。やはり住民合意というもの、災害リスクが高まるのではないかとことや、低周波や騒音が健康に与える影響を非常に心配されている方々が多いといった中において、私は住民合意が取れてないという判断をして、これに反対しているといったことが一番の大きな理由になってくるかということをお伝えさせていただければと思います。

3つ目、合併して20年経過した中での町長選の争点であった庁舎位置をどのように決めていくかという問題ですが、議会におきまして3分の2の議員の皆様の賛成によりまして条例が決定されておって、矢越に庁舎を建てることになっているといった事実がまずございます。昨日、味上議員からもご指摘があったとおり、この期間におきまして2回、「矢越ではなく西田に」といった提案がなされましたが、議会が否決したといった事実もあります。ある意味、これが議会の判断として決められた条例であるということは非常に大きなことなのかなということも認識しつつ、一方で、12年前の町長選挙において「西田」と公約を掲げた前町長が選挙戦に勝利されたといった事実もあるわけでございます。

それぞれ時が随分たっておりますので、私としてはもう一度議会の皆様と相談しつつ、また

町民の皆様にも何らかの、これがアンケートになるのかどうかはまた今後の検討の余地はありますが、町民の皆様の意見を聞く、また11月から始まる町政懇談会におきまして、この旨も一つの大きな課題として町民の皆様のご意見を聞く機会を設けていければと思っております。

一方で、役場の新庁舎建設に合併特例債が使えなければ大変なことになります。何も庁舎なんかどうでもいいんじゃないかといった意見をお持ちの方も町民の皆様の中にはおられるかもしれませんが、庁舎は単に役場の職員の方々が働くだけの場所ではなく、災害等が起きたときの避難所の拠点となったりとか、または復旧復興のための指令塔になってくるのが役場庁舎であるとするならば、現在のような庁舎では不備ですから、やはり建設は待ったなしなのかなと思っております。そうしますと、できれば年内には役場の位置を決定することが私の一つの大きな大きな課題なのかなと認識しております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） それでは、1つ目のかみでん里山公社について再質問します。

今のお話では、社長は町長ではなくて、新しく決まる副町長になる可能性があるということでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） あくまで素案としてですね。私でなくても構わないということであるようですので、これは私の考えですが、加美町長とかみでんの社長は同じ人物でないほうが様々な意味でいいのではないかという判断で、それに代わる適切な方になっていただいたほうがいいと。規定ではそれでいいということですので、そのように今は考えていて、まだ素案の段階ではございますが、今このようなお問合せがあったので答えさせていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） できれば、私は町長にこの社長に就任していただいて、書いているわけですよ、所信表明に「私はかじ取り役、率先垂範を常に心がける」ということで。自主財源確保策、大きなこれは財源になる可能性のある唯一の公社、もう一つ観光公社もありますが、この公社で金もうけをしなければ、町の自主財源というのはどんどんどんこれから増えていくとは言えません。その辺どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） こういうことを発言するのはいかがか、ちょっとためらいますけれども、端的に言わせていただきまして、私になったとしても、仮に副町長になったとしても、同じように自主財源として、今までと同様のやり方で運用し、そこから利益が上がるものは町の自主

財源にするという方向が明確になっていればいいと私は認識しております。いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 現在までのやり方をそのまま踏襲すればそれでいいかもしれません。

せっかく、これは宮城県にたしか2つ、3つまではなかったと思いますが、自治体が持っている唯一の電力会社です。この電力会社を最大限に活用して、町民のために、例えば今、公共用地22万3,000平方メートルが空いているんですよ、空き地が。そういうところにソーラーパネルでP P Aという仕組みを使って電気を起こして、それを売電するか、または町民に流すか、蓄電池にためて非常用に残すか、それはやり方だと思いますが、そういう事業を拡大するということは考えていませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） かみでんの話はちょっと置いといてよろしいですか。

先ほど伊藤議員からの質問のときにも似たような話をさせていただきましたけれども、例えば太陽光パネルの設置にしましても、今問題になっているのは、自然破壊の元凶になるような太陽光パネル、メガソーラーの設置は結構大きな社会的な問題になっているといったことがあります。佐々木議員ご指摘のように、今のお話ですと、ある意味あれですよ、学校の屋上であつたりとか公共の建物の屋上に太陽光パネルを、これは民間と協力して設置することによって電気代が軽減されるといったやり方かどうかという質問と理解しておりますけれども、私はそれは大いに積極的に進めていっていい事業、方向ではないかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） この事業は、せっかく前の町長、猪股町長時代に発案してつくった会社です。できれば拡大して、町財政にどんどんどん引っ張ってこれる、例えば去年ですか、令和4年にはたしか1,200万円、1,300万円近くの純利益が出ました。その純利益を使って中学校の給食費無料化を考えていた、そういった発案がありました。こういうものにどんどん使えるわけですよ。お金がなければ子どもたちのためにも使ってあげられない。お父さんお母さんは一生懸命仕事するんです。このままの事業でいいだろうということではなくて、拡大して、そして町が豊かに、町民も豊かになれるように、ぜひ町長、ひとつ考えてください。

次に移ります。

低周波問題ということをお話ししていました。低周波というのは、私もそちらの専門家ですから、電気の低周波のことについても勉強しました。低周波というのは必ずしも人に害はないんですよ。低周波というのは、例えばうちの接骨院に来ると患者さんたちはみんな低周波をか

けているから。理学療法室に行くと低周波をかけます。低周波をかけることによって、筋肉の中に入った低周波が筋肉組織を柔らかくしたり、血流をよくしたり、そういうふうに通じます。だから、意識をまず科学的に学ばないとこれは駄目だろうなと思っています。低周波は怖いもんだ、これは違います。

もう一つ、確率論、先ほど町長がおっしゃっていた、確率からいうと風車が倒れる確率もあるということであれば、東京タワーだって、東京スカイツリーだって確率はゼロではないんですよ。隕石が空から落ちてくる、これも確率はゼロではないんですよ。その確率があるから、その不安で事業が後退してはいけないのではないかなと私は思います。正しく学んで、正しく科学をして、町長は科学者ですから、こんなことを言うのは口幅ったいんですが、その辺の確率ということだけの不安についてはどうお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 科学者と言われますと、私もちょっと負けたくない部分がございます、低周波に関する論文が近年いろいろ出てきておりまして、こちら辺はやはり人体に与える、これは多分恒常的……。先生のところの施術としては、一定時間、局所的に当てるといったこと、推測ですから、間違っていたら言っていただきたいんですが。

おそらく風力から出てくる低周波は、全身に、どのぐらいの時間は別として間断なく浴びせられる低周波だと思うんです。少なくとも信用の置ける科学論文として、国際誌、つまり英文で書かれた論文になってきますけれども、幾つか害があるのではないかと指摘されているんですね、ここ数年あたりから。だからといって、一つ論文が出たからといって科学的にそれが正しいということになるものでもございません。そういうのが積み重なって真実が、真理と言われるものは10年20年かかって積み上がってくるものでございますけれども、その部分についてはそういうこともあるんだということでご理解いただければと思ってお話しさせていただきました。

確率で物事を全部言うことは確かに難しく、一方で政治というものは数値的なもので表すことができないわけでございます。住民の皆さんの感情が決して数値だけで表せないのは重々承知ですし、本来であれば事業者の皆さんがもっと積極的に、ここまで大ごとになる前に、安全だというのであれば説明をすべきだったと思っております。確かにコロナの期間が挟まったといったこと、住民説明会を十分にしたという事業者の方々の言い分は私も分かりますが、現実的に住民の皆さんの説得と言ったらいいでしょうか、安全ですよというふうにはできなかったという事実がここに残っているということが今の加美町のこれだけ大きな反対、賛成をつくっ



てしまっているんじゃないかと。プロセスの問題でもあります。ちょっと時間もなくなってきたから、あまりぺらぺらしゃべっていてもあれですが。

この前、JRE宮城加美の担当者に強く言ったのは、今後、住民の理解というものを引き続きあなたたちは行っていかなきゃいけないと思いますよと、もちろん工事、運転もしっかりと配慮して頑張ってくださいねと言わせていただいたといったのはそういう部分でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） いずれにしても、町の職員も風力事業の現地を視察してまいりました。宮崎の区長会、部分林組合の区長たちも現地を見学してきました。せめて町の職員たちにもきちっとその辺のご理解をいただけるように、町長から皆さんに声かけ、そして説明をいただければと思いますが、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 職員も加美町の町民の一人一人ですので、これから不断の努力として私が行ってまいります。今の言葉をしっかり参考にさせていただいて、しっかり行ってきたいと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） それでは、庁舎問題に移ります。

町長、合併直後からの庁舎問題の経緯をご存じですか、どこから知っているか。

○議長（早坂忠幸君） 知っている範囲で。町長。

○町長（石山敬貴君） 知っている範囲で、ここでとうとうと述べさせていただくことになりましたが。（「短めに」の声あり）短めに、もちろん。

12年前でしょうか、佐藤元町長のときに、条例が、3分の2の特別議決、多数議決と申しますか、それで決定されたといったことがございます。そのときはまだ矢越の用地がそのような状態ではなかったといったこと、その後に多くの皆様のそれに対する何というんでしょうか、そこはもともとの用地ではないと、西田と。その前に答申されていますかね。答申がされておって、中新田の方々を中心に「西田がいいんじゃないか」といった経緯で選挙戦を、佐藤元町長と猪股前町長の戦いがあったという経緯は知っております。その後に、先ほどの繰り返しですが、2回ほど、猪股前町長になられてから条例改正を議会に上程したが、それは否決されたといった概略でよろしければ、以上のことぐらいは知識としてございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） その以前が大事なんですね。庁舎建設の位置については、合併間もな

く検討委員会が条例で立ち上げられました。その条例で（設置された検討委員会で）適地とされたのが西田、役場西。ただ、その中には付記がありまして、「国道347号沿線も候補として」ということがありました。検討委員会、その後の調査委員会、これは議会で作られた、議員たちで構成された調査委員会、そして整備検討委員会、庁舎内での委員会で答申されてきたものがそれぞれ「西田が適地ではないか」または「条例で（設置された検討委員会で）答申された西田がいいのではないか」ということで、議会で作った調査委員会から町長に答申されました。そういったものが、佐藤澄男町長の時代になりまして、大きな政治手段なんですよ、矢越ということで、その位置を庁舎位置として条例化してブロックしてしまった。ここからねじれてきたんです。

この辺の経緯をもう一度よく調べていただいて、ぜひ町民の意見も聞きながら検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 分かりました。教えていただきまして、ありがとうございます。

その検討委員会ですか、それが条例でという言葉は初めて、私の不勉強なんですね、聞きました。（「条例です」の声あり）

今、様々な考え方がある中におきまして、改めて今回の選挙戦におきましても、議会の皆様と語り、町民の皆様と語り、そして加美町の今を鑑みたときに、どちらが将来に資するかということをお考えいただきつつ、そして何より大切なことは、私はこの庁舎問題がまた住民対立になることなく決めていかなければいけないと思っております。もちろん庁舎の位置は大きな大きな加美町の今後の発展にも資するかもしれませんが、それを基に何か対立するようなことがあってはならないですし、対立が起きてしまえば加美町にとって無形ながらも大きな大きなマイナスになるかと思っています。

ですので、もちろんそういう歴史的なものも私がしっかり勉強させていただいて経緯を知った上ですが、今ここに住んでいる人たちがどう考えるかなといったことはしっかりと聞いてみたい、聞かせていただきたいと思っている次第です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

令和3年から加美町の新庁舎の位置に関する比較検討ということで、庁内でいろいろ検討していただいて、専門家の先生方も入ってまとめていただいたものを今見えています。これを見ると、矢越町有地、西田町有地、全部「ほぼ同等」「ほぼ同等」「ほぼ同等」「ほぼ同等」と、

両方に配慮しながら「ほぼ同等」と書いているんですね。これはうそだなというものもあります。これはうそだな、ほぼ同等じゃないよ、これは矢越のほうが勝っているよというものもあります。いや、これは違うな、西田のほうが勝っているよと。といいますのは、例えば防災、町長はよく防災を言いますから、防災のときに西田だと隣のさわざくら公園も使えます。あそこは1.4ヘクタールあります。今から40年も50年も前から木が生い茂ってきれいに成長して、空気もきれいです。避難指定場所となっていますから、ああいったところに隣接しているということはとても大きいのかなと。そして、救助隊とかボランティアの人たちが来たときにもそういうところが使えます。そして近くの河川敷は防災ヘリコプターが発着できます。だから、距離的には、私的には、ここは西田が勝っているなと思うんですが、「ほぼ同等」と書いています。この辺はよくもう一度検証していただいて、参考にさせていただければと思います。

それで、町長、提案です。

もうずっとこの話は、おそらく、西田、矢越、西田、矢越、西田、矢越、ずっとおそらく続きます。続くと思います。続いてきたんだから、今まで。

それで、こんなときこそ、町長の姿勢、新しい施政、町民の皆さんの声をしっかりと聞く方法があります。それは懇談会ではありません。住民投票をすることです。加美町民の皆さんの声と意見を参考にすることです。公明正大な方法です。誰も文句は言えません。地方自治法第149条第1項、まず町長が住民投票条例の議案を議会に出すべきです。そして、議会により条例案の審議がされます。もちろん、事によっては否決もあるかもしれません。しかし、私は一番最良の方法が取れるのではないかなと、新しい町長に期待をしています。

近年、自治体にとって重要な案件について、直接住民の意思を問うため、住民投票条例を制定して住民投票を実施する自治体が増えています。町民を二分した感のある庁舎の位置と、もしかしたら風力事業についての住民投票を実施することを考えてみませんか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

住民投票が各自治体で、事あるごととは言いませんが、近年行われていること、これは理解しています。また、現時点におきまして、加美町には住民投票の条例が存在しないということで私は理解しておりました。住民投票は、確かに今回のような白か黒か……。

ごめんなさい、ちょっとだけ先に補足を入れさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

住民投票につきましては、まちづくり基本条例の第20条に住民投票ということで定めがございまして、ちょっと読み上げますが、「町政に関する特に重要な事項について、住民の意思を確認するため、町長は住民投票を実施することができます」と記載されてございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 先ほどの言葉は私が間違っていたということで、大変失礼しました。

その中におきまして、私自身、今回の心配事がございます。首長と議会はまさに町政の両輪だと思っています。今後、私の町政運営の中における一つの基盤と言ったらいいでしょうか、方針として思っていることは、議会を大切に、議会の先生方のご意見というものを大切にしていきたいと考えております。

一方で、住民投票に関して批判的な意見の一つとしては、議会があるにもかかわらず、議会の皆さんは住民の皆様から選ばれた、もう一方の代表者である議員の方々を軽んじることではないかといった住民投票自体を批判する声もありまして、私はそのような考え方も一理あるかなと感じております。これは2つあります。突然ですから、すいませんけれども。住民投票で決すれば住民の皆様の総意として受け止めていただける一方で、その中において議회를軽視することにならないのかといった心配があると。今のご意見を伺っての今この時点での私の考えを、思いというのを伝えさせていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 町長は町民のため、議会も町民のためということで私は思っています。次に移ります。

3番目の所信表明についての質問です。

時間がありません、ごめんなさい。

所信表明中「合併時より23.6%の人口減、また加美町が抱える一番の問題は少子高齢化」とあり、その課題解決のために掲げている3つの指針について伺います。

1つ目、働く場の創出、子育て支援及び学力向上について。

若者世代の人口減少対策、移住定住増加への効果があるか疑問だが、町長の見解は。

また、地方創生事業として町が進めてきたDX推進事業、音楽のまちづくり、国立音楽院などでは実際に移住定住増加の実績を上げているが、これらの取組は今後どうなるか。

2つ目、高齢者及び弱者の方々への福祉政策への充実について。

高齢者福祉施策の一つに介護予防がある。運動継続のための仕掛けづくりは大切であるが、

加美町の元気わくわく体操は周知不足であり、さらに高齢者や要介護者が行うにはテンポが速過ぎるため、見直しが必要と考える。今後、ヘルスコミュニケーションはどのようなものを考えるか。

時間がありませんから、簡単で結構です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大急ぎで答えさせていただきたいと思います。

まず1つ目の働く場の創出、子育て支援及び学力向上についてということですが、このような事業は移住定住には結びつかないんじゃないかといった疑念を佐々木議員が抱いているといったことのお話をお話をさせていただきますと、今、町にとって、働く世代、若年層が、高校を出て大学に行った子どもたちが戻ってこれないといった状況にあることの一つの主要因としては、働く場がないから、だから自分は仙台に通っているんですといった声が大きいわけでございませう。これは私も様々な方々からヒアリングさせていただきました。それは、働く場を創出する、または先ほど農業の話題が出ましたが、食っていけるだけの、家族を養っていけるだけの収入がある場が多ければ多いほど定着率は高くなっていくのかなという考えの下にこのことを言わせていただいております。

子育て支援及び学力向上でございますけれども、これに力を入れたがために移住定住が多くなったという自治体は、既に全国を見渡していただいても枚挙にいとまがないぐらい出ておりますので、これをしっかりと行っていけばの条件付きですが、これは効果がある施策と思っております。

もう一つ、元気わくわく体操、先般、宮崎のレクリエーション大会に出たとき初めてわくわく体操を知ったんですが、保健福祉課の皆さんはいつも体操しているということなので、テンポが速いどうか、私自身はちょうどよかったかなと思っておるところもありますので、少し勉強させていただきたいと思っております。

ただ、運動するという事は非常に重要なことで、ウォーキングポイントなども所信表明演説で申し述べさせていただきましたが、様々な運動を推進していくことによって健康寿命を延ばしていくといったことは、町が積極的に推進していくべきことかなと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

1つ目の再質問で、簡単で結構です。

なぜこんな質問をしたかということ、地方創生事業で加美町に定住している方、来た方、あと

は国立の卒業生、国立に今現在いる人たちが「町長が代わって、私たちはいれなくなるんじゃないですか」ということで心配しているんですね。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） これも、再三、ほかの事業と同じですけれども、国立音楽院の方々、学生もいらっしゃいます。ただ、あそこは学校ではない、企業体ですよ。私の一存で出ていけとか何とかということもできませんし、いていただいたわけですから、一事業主として来ていただいて、佐々木議員から何度も言われるような効果も見られるわけです。

この前、国立音楽院に行かせていただいて担当者の方ともお話をさせていただきました、そんなに難しいことじゃなく、このようにしてほしいという私の意思是伝えさせていただきました。だからといって、いれなくなるということは誤解ですので、そういう心配はしなくてよろしいと。学生が今いるのに、途中でここから出ていけなんていうことは権限としてありませんし、また言うべきことではないと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅議員に申し上げます。1時間過ぎましたので、最後の質問として、答弁もございますので、よろしく申し上げます。

○2番（佐々木弘毅君） 分かりました。

若いからおそらくそんな質問をしてきたと思うんですね。若いから、若い人たちだから、仕組みが分かってないから、「私たちはこの町にいていいんですか、いられるんですか」と言われたとき、正直、ちょっとショックでしたね。これは回答なしで結構です。

次の回答をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 次の回答、質問をまだしてないですよ。

○2番（佐々木弘毅君） 元気わくわく体操、まだ答えてませんね。

○議長（早坂忠幸君） さっき答えましたよ。（「いただきましたか」の声あり）はい。

○2番（佐々木弘毅君） じゃあ時間も時間だから、最後に。

以上、質問は終わりますが、これからの4年間は、どうぞ職員を大事にさせていただいて、町民皆さんの福祉向上につながるように、そして新しい時代に対応していけるように、期待を込めて、私の一般質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時13分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年9月13日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 高橋聡輔

署名議員 三浦又英

